

建産連 ニュース

'18/4
No. 156



「写真提供：埼玉県土整備部道路街路課」

建産連ニュース・目次

表紙写真

上武大橋架替え工事（埼玉県県道伊勢崎深谷線）

◆巻頭言	
2020 東京オリンピックと下水道（小山昇）	2
◆行政情報	
1. 平成30年度の埼玉県予算の概要について	3
2. 建設キャリアアップシステムの登録が始まります	8
3. 局地化・激甚化する降雨に対応する治水対策について	14
4. 建設業における労働災害防止対策の徹底について	18
◆県内プロジェクト紹介	
1. 西関東連絡道路一般国道140号皆野秩父バイパスの全線開通について	22
2. 県道伊勢崎深谷線上武大橋架替え事業について	24
◆担い手確保・育成コーナー	
1. 第18回卒業設計コンクール ～初代「埼玉県知事賞」は誰に?～	26
2. ワンポイント講座（総合評価方式・工事成績アップ）	27
3. ワンポイント講座（ものづくり大学から）	31
4. 講習会のご案内	32
◆県内経済の動き	
1. 県内の公共工事等の動き(平成29年4月～平成30年2月)	33
◆会員だより	
1. 会員からのお知らせ	35
女性からの一言	35
2. 連合会日誌	36
◆編集後記	36

巻頭言

2020 東京オリンピックと下水道



埼玉県下水道施設維持管理協会会長
小山 昇

閉幕した平昌冬季オリンピック。華麗な舞と卓越した技量を目の当たりにし胸が熱くなり未だ興奮の余韻が残る。振り返れば次期夏季開催地で日本が歓喜に沸いたのが2013年9月。まさか下水道にも余波が訪れるとはこの時には想像すらしていなかった。会場開催地、箱物利用や建て直し、交通網の整備、宿舍やホテル、これら予算・工期と次々と襲う問題の大波。そして2017年秋突然下水道にも余波成らぬ波風が当たり始めた。それはトリアスロンの一部会場であるお台場の海。この水質に懸念が生じていると報じられた。悪さしていたのは[大腸菌O157]。競技における基準値は250個/100m ℓ 以下に対し同年8月の調査ではMin10-Max5300個であったからだ。[大腸菌O157]は下痢や腹痛を引き起こす[病原大腸菌]に挙げられ、選手や関係者に不安を与えている。その根底の原因が下水道ということなのだ。

我々下水道関係者は、人の生活で使い終わった水(下水)を一度綺麗にして川に戻す役目を担っている。大自然の循環機能で海に到達しているが、我々の行う綺麗とは川に戻す放流水の汚れ具合にある。基準値は[BOD 20mg/ ℓ 以下]で、見た目は水道水と見分けがつかない。そして病原菌を含む可能性があるとして、処理水を[消毒]して放流している。我々が飲料する水道水は[滅菌]を施し菌の全滅を目指しているが、[消毒]とは菌を減らす事で全滅を狙う[滅菌]とは異なる。理由は放流する川に生息する生物も[滅菌]の効果を受けてしまうからだ。川や海にも浄化能力が備わっており、[滅菌]ではなく[消毒]としている。(下水道法)では通常では問題にならない(同年8月の水質調査でMin10個/100m ℓ)値なのに、何故こんな数字(Max5300個)が飛び出してくるのであろうか。

その原因は、大雨・台風がもたらす下水処理施設への能力を超えた大量の流入水にある。水運用に当たり受入れ施設が地下深くに造られており、能力を超えた流入水では地下の機械・電気設備の水没を引き起こす。結果施設の水運用が不可となり、施設停止に追い込まれて地域の更なる床下・床上浸水という事態を招く。そのため下水道法では施設保護を重んじ、流入水を一部バイパスにより川へ逃がす回避作業を行う。これが大きく起因していると考えられる。

生活で使い終わった水をきれいにし川に戻す下水道施設では、[大腸菌O157]だけを除去する設備は無い。にわか対策とし「消毒に用いる薬品(次亜塩素等)の量を増やせばいい。」これでは川の生物の死滅を引き起こし兼ねない。「バイパスで逃がす事を止めればいい。」こちらは、水運用の根源の機器が水没し、復旧まで長期間停止を余儀なくされてしまう。下水道関係者からは、「何故そこで競技を?」「願わくば別の場所で…」との声が聞こえてきそう。

新たな事を起こす時に今まで見えなかった、気が付かなかった事柄が前面に顔を出すようになる。これを機に見つめるべき事柄に出会えたと前向きに、手綱を握り直しこれからの時代を担い人々の生活や水環境を支える下水道の更なる未来を見据えていきたい。

平成30年度の埼玉県予算の概要について

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

埼玉県の平成30年度当初予算は一般会計1兆8657億6000万円で、前年度比0・1%増、過去3番目に大きな予算規模となった。特別、企業を合わせた全会計の合計は3兆3926億2570万3000円で、同23・9%の大幅増となった。投資的経費は1577億円で同0・9%、14億円の増加。また今回は2月補正予算で一般会計に73億3979万円を追加しており、「13カ月予算による切れ目ない公共事業の実施」を強調している。

投資的経費増加の主要因としては、農業大学校跡地（鶴ヶ島市）の整備費99億7096万円を挙げている。跡地39・2haのうち、北側産業用地13・6haの造成工事を進める。ハード面の新規事業としては放水路を活用した浸水対策に14億円を予算化。新河岸川放水路、幸手放水路が対象となる。

30年度予算のうち公共事業費は899億円となった。国の直轄事業負担金が対前年度9億円（7・2%）減の119億円と、引き続き低水準で推移していることを踏まえ、県単独事業を同19億円（4・2%）増やした。また国庫補助事業も同16億円（5・3%）の増として全体事業費を底上げし、総額で対前年度比25億円（2・9%）の増となっている。補正予算分と合わせた公共事業費973億円のうち、国直轄事業を除いた県発注工事が県内に与える経済効果

として1164億円を試算している。

県が掲げた目玉事業のうち建設関連をみると、農大跡地の活用推進に99億7096万円を予算化。鶴ヶ島の農大跡地に先端産業・次世代産業などを集積する。環境影響評価、都市計画変更などの手続きを経て、まずは北側産業用地で大規模な造成工事を開始する。進出企業の選定も進める。さらに近未来技術の実証のため周辺地域の用地取得に向けて動き出す。

県土整備部が進める幹線道路ネットワークの整備（9路線計74億7009万6000円）の中には、新規事業として国道140号大滝トンネル（秩父市）を位置付けた。30年度にトンネル本体の設計、換気など設備の設計を進める見通しとなっている。

また新規事業として放水路を活用した浸水対策に14億円を計上。豪雨による低平地の内水浸水被害を早期に軽減するため、整備済みの新河岸川放水路、幸手放水路を活用して内水排除を強化する。新河岸川放水路では水門を増設して流量を約2倍にする方向で考えている。

企業局による産業団地整備も加速する。新規地区として▽松伏・田島＝32億200万円▽川越増形＝55億4700万円▽行田富士見工業団地拡張地区＝10億8900万円▽嵐山花見台工業団地拡張地区＝6億8700万円を掲げた。

上田清司知事は30年度予算編成に際して、AI(人工知能)やIoT、ロボットなどの新たな技術を活用することで生産性を向上させてスマート社会にシフトすることを掲げた。県土整備部では新規施策としてドローンなどによる河川・ダム の 3次元測量を打ち出し、1500万円を

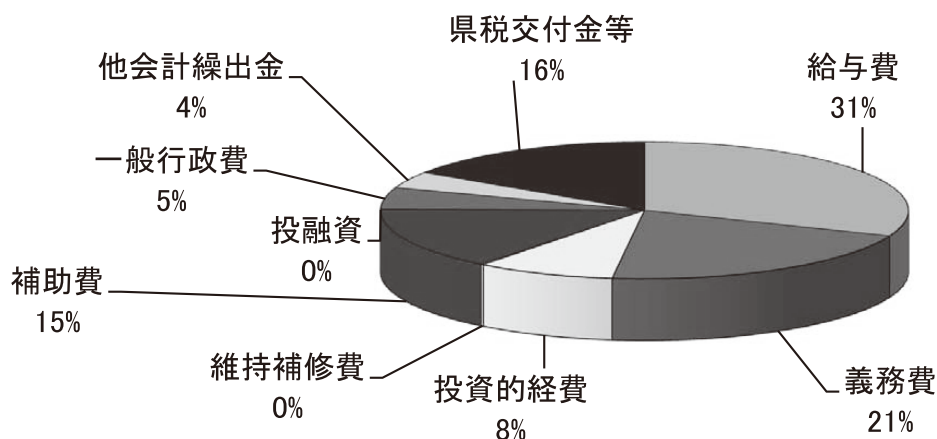
計上。対象は入間川、有間ダム、合角ダムで、ドローンにレーザー計測機器を搭載し、水面に向けてレーザーを照射することで河床の状態を立体的に計測する。取得したデータはICT施工に活用する。

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
給与費	580,842,069	31.2	583,648,419	31.4	-2,806,350	-0.5
義務費	388,533,399	20.8	376,069,169	20.2	12,464,230	3.3
投資的経費	157,716,120	8.4	156,290,635	8.4	1,425,485	0.9
維持補修費	3,411,220	0.2	3,426,449	0.2	-15,229	-0.4
補助費	271,413,031	14.5	310,907,022	16.7	-39,493,991	-12.7
投融資	2,177,010	0.1	2,393,631	0.1	-216,621	-9
一般行政費	94,736,473	5.1	86,887,659	4.6	7,848,814	9
他会計繰出金	73,451,057	3.9	29,905,460	1.6	43,545,597	145.6
県税交付金等	293,479,621	15.8	314,898,556	16.8	-21,418,935	-6.8
合計	1,865,760,000	100.0	1,864,427,000	100.0	1,333,000	0.1

※県税交付金等には、積立金と予備費が入っています。

平成30年度一般会計予算案歳出性質割合



【県土整備部】

県土整備部の30年度予算は一般会計902億8662万3000円で、対前年度比1.4%増。このほか用地事業特別会計として同17.6%減の16億6427万9000円を計上している。公共事業の予算額は811億4229万円で同2.7%増加。新規の主要事業として路面下空洞調査を実施する。首都直下地震などへの備えとして、地中レーダー探査などにより発見された危険な空洞を修繕。道路陥没を未然に防ぎ、道路利用者の安全確保、災害発生時の道路閉塞リスク低減につなげる。圏央道より南の緊急輸送道路を対象とし、30年度から5カ年で実施する。30年度は足立川口線ほか8路線（計62km）を対象とする。

放水路を活用した浸水対策は内水排除を強化するもので、新河岸川放水路と幸手放水路が対象。新河岸川放水路は水門を増設する。幸手放水路は堰などの構造物整備に向けて検討する。

ドローンなどによる河川・ダムの3次元測量は入間川、有間ダム、合角ダムを対象に実施する。ドローンにレーザー計測機器を搭載し、水面へレーザーを照射、河床の状態を立体的に計測する。従来の測量と比べて作業効率を大幅に向上できる。また取得したデータはICT施工にもでき、工事発注図面の作成など、さまざまな活

用が可能となる。

【都市整備部】

県都市整備部の30年度予算案は一般会計が244億4630万4000円で、対前年度比19.9%減となった。また県営住宅事業特別会計は127億3396万円で、同3.0%増。公共事業の予算は16億989万7000円で、同7.7%減少している。東京2020オリンピックに向けたおもてなし向上では▽スーパーアリーナの案内看板のデジタル化▽けやきひろばのミストの拡張・更新▽けやきひろばの照明のLED化▽芝生広場の改修——を実施する。30年度に設計を組み、31年度に施工する見通し。

埼玉住まいる子育て応援プロジェクトでは、県営住宅を活用した子どもの居場所づくりなどを進める。対象の2団地をこれから選定し、集会所を改修する。

住まいの安心・住まいの子育て支援には県営住宅の整備などを位置付けている。18年度に設計着手するのは熊谷玉井団地5期（72戸）と久喜青葉団地3期（57戸）。工事発注は2月に公告した本庄小島団地3期（60戸）のほか、入間霞川団地4期（82戸）と行田門井団地2期（36戸）が予定されている。

特別会計（建設関連）

（単位：千円、%）

会計名	平成30年度	平成29年度	比較増減	伸び率
用地事業	1,664,279	2,020,750	△356,471	-17.6
県営住宅事業	12,733,960	12,368,478	365,482	3

公営企業会計（建設関連）

（単位：千円、%）

会計名	平成30年度	平成29年度	比較増減	伸び率
病院事業	65,672,455	68,000,797	△2,328,342	-3.4
工業用水道事業	2,668,457	2,613,037	55,420	2.1
水道用水供給事業	82,092,566	87,677,514	△5,584,948	-6.4
地域整備事業	17,692,433	22,594,828	△4,902,395	-21.7
流域下水道事業	81,858,532	81,681,074	177,458	0.2

【企業局】

県企業局の30年度水道施設耐震化事業における工事対象は▽大久保浄水場（汚水池、汚泥池など）▽庄和浄水場（薬品沈でん池、浄水池など）▽行田浄水場（薬品沈でん池、ろ過池など）▽吉見浄水場（着水井、濃縮槽など）――などとなっている。実施設計は大久保の取水口、沈砂池、庄和の着水井、汚水池・汚泥池、行田の着水池、サージタンクなどで行う。新たな産業団地整備は4地区で展開。計105億2400万円規模の大型予算を投じる。29年度に草加柿木地区で初適用した事前エントリー&オーダーメイド方式を4地区とも適用する方針。造成前に進出企業を内定することで、企業ニーズを整備計画に反映できるメリットがある。また開業までの期間を短縮できる。行田富士見（6・9ha）と嵐山花見台（9・3ha）は既存工業団地の拡張となる。既に整備されている道路や水道管を活用することで、よりスピーディーな整備とコスト縮減を図る。

【下水道局】

県下水道局はストックマネジメント計画の策定を進めており、30年度中に完了する。策定後は同計画を基に全ての改築事業を進める。修繕についても整合を取って実施する。1億8100万円の内訳は▽点検・調査＝1億3540万円▽同計画の策定＝3877万円▽下水道台帳システムを活用した健全度の算出＝654万6000円――など。

老朽化対策の推進で30年度に行う主な工事は荒川水循環センター（戸田市）の汚泥焼却炉改築、新河岸川水循環センター（和光市）の水処理電気設備改築、中川水循環センター（三郷市）の送風機機械・電気設備改築となっている。

耐震化の主な工事対象は中央幹線（越谷市）の人孔（浮上防止）、元荒川水循環センター（桶川市）の処理場の水処理流出渠、日進中継ポンプ場（さいたま市）のポンプ場。

下水道資源の有効活用では、5800万円を投じて、新たに導入する汚泥処理システムの検討を開始する。バイオガス発電や汚泥焼却炉発電などを考えている。

一般会計歳出款別 埼玉県30年度当初予算案の内訳 (単位：千円、%)

款 別	平成30年度		平成29年度		比較 増 減	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	伸 び 率
議 会 費	3,214,266	0.2	3,184,632	0.2	29,634	0.9
総 務 費	87,519,944	4.7	87,630,775	4.7	△ 110,831	-0.1
民 生 費	345,343,659	18.5	351,198,935	18.9	△ 5,855,276	-1.7
衛 生 費	62,805,827	3.4	62,025,104	3.4	780,723	1.3
労 働 費	6,074,958	0.3	5,990,195	0.3	84,763	1.4
農 林 水 産 業 費	23,437,726	1.3	23,122,614	1.2	315,112	1.4
商 工 費	25,056,223	1.3	15,298,527	0.8	9,757,696	63.8
土 木 費	114,723,377	6.1	119,525,221	6.4	△ 4,801,844	-4.0
警 察 費	150,396,249	8.1	146,882,695	7.9	3,513,554	2.4
教 育 費	489,338,615	26.2	486,938,971	26.1	2,399,644	0.5
災 害 復 旧 費	24,452	0.0	28,210	0.0	△ 3,758	-13.3
公 債 費	279,949,393	15.0	271,135,901	14.5	8,813,492	3.3
諸 支 出 金	277,375,311	14.9	290,965,220	15.6	△ 13,589,909	-4.7
予 備 費	500,000	0.0	500,000	0.0	0	0.0
合 計	1,865,760,000	100.0	1,864,427,000	100.0	1,333,000	0.1

このほかの部局をみると、県農林部は農林公園（深谷市）のリニューアルで、30年度に既存の直売所を改修する。情報コーナーを設置して県内農産物の情報を発信する。さらにエントランスの整備に向けた改修設計に着手する。工事と設計に向けて30年度予算案に8215万8000円を計上した。

31年度に予定しているエントランスの整備は、舗装工事などを予定している。リニューアルで農林業を満喫できるテーマパークにする。

また県教育局は旧騎西高校（加須市）の跡地利用に向けて、県サッカー協会と協力してサッカー場など関連施設を整備する。30年度に体育館、教室棟の老朽改修工事などを行うため、予算に3億1229万7000円を計上した。

体育館は1階を多目的に利用し、2階はフットサルコートとして利用する。教室棟の1階はクラブハウス、2階は協会管理室として一部利用する予定となっている。

同校は閉校後、東日本大震災により被災した福島県双葉町住民の避難所として活用された経緯がある。現在は未利用施設となっている。震災復興レガシーを地域振興に生かすため、加須市などと連携して活用方策を検討する。

さらに県警察本部は30年度予算に交番、駐在所建設費として2億4126万3000円の債務負担行為を設定した。改築対象として▽所沢警察署松井交番▽蕨警察署笹目橋交番▽同署美笹交番▽越谷警察署出羽駐在所▽児玉警察署金谷駐在所――を挙げている。

交通安全施設整備費には33億3270万5000円を計上。信号のLED化や老朽化した道路標識、標示などの計画的な更新・補修を進める。県企画財政部は駅ホームの転落防止対策の促進に向けて2億3661万3000円を計上した。内訳はホームドア設置促進に2億643万8000円、点状ブロック整備促進に3017万5000円。ホー

ムドア設置の対象はJR京浜東北線の川口駅、西川口駅、蕨駅と、東武伊勢崎線の新越谷駅、北越谷駅。そして東武東上線の朝霞駅、志木駅となる。市町村への補助率は6分の1。一方の点状ブロック整備の対象はJR高崎線行田駅ほか8駅。内方線付き点状ブロックの整備費用について、市町村へ6分の1を補助する。

このほか総務部では県有施設防災力アップ事業で2億433万3000円を計上した。首都直下地震などの大規模災害に備えて、災害対策の最前線となる県有施設を整備する。

整備内容と対象施設は次のとおり。

▽電源信頼性向上（老朽化した受変電設備の改修）＝東松山保健所

▽電気室浸水対策＝越谷県土整備事務所、保健所（朝霞・鴻巣・幸手・本庄）

▽水槽類（受水槽、高架水槽）耐震化＝県土整備事務所（さいたま・飯能・東松山・本庄・熊谷・行田・越谷・杉戸）、保健所（川口・朝霞・草加・鴻巣・東松山・坂戸・狭山・加須・幸手・本庄・秩父）

建設キャリアアップシステムの登録が始まります

一般財団法人 建設業振興基金 建設キャリアアップシステム運営準備室

1. 建設キャリアアップシステムとは

①担い手確保と生産性向上を目指す業界共通の仕組み

建設業は、地域のインフラ整備の担い手であると同時に、災害時には地域の守り手として、国民生活や経済活動を支える大きな役割を担っています。

少子高齢化が急速に進展する中、建設業においても、高齢者の大量離職が見込まれ、将来の担い手不足が懸念されています。建設業就業者のうち29歳以下が占める割合は約11%で、55歳以上が約34%と全産業を大幅に上回るペースで高齢化が進行しており、建設業の将来を支える担い手の確保・育成が重要な課題となっています。

建設技能者の賃金の改善や社会保険加入など、処遇改善の取り組みによる成果も見られますが、建設業の年齢別の賃金（賃金カーブ）のピークは製造業全体より早く、30代後半で到達しています。このことは、現場での本人の生産性に現れない管理能力や、後進の指導といった経験に裏付けられた能力が適切に評価されていないと考えられます。

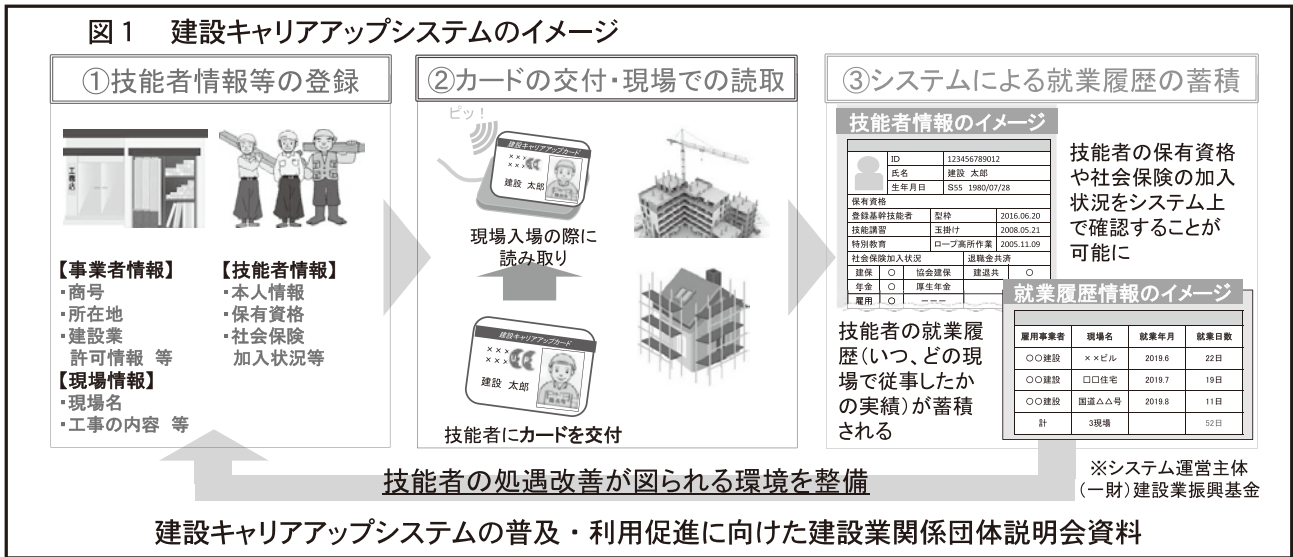
また、建設技能者は異なる事業者の様々な現場で経験を積み、一人ひとりの技能者の能力が統一的に評価される業界横断的な仕組みも存在しないため、スキルアップが処遇の向上につながっていない構造的な問題があります。

「建設キャリアアップシステム」は、技能者本人の情報、資格や社会保険加入状況と現場での就業履歴等の情報を建設業界横断的に登録・蓄積する仕組みです。システムの活用により、①技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたる建設業の担い手確保、②現場管理や書類作成、人材育成の効率化による生産性の向上を目指すものです。

②技能者の処遇改善が図られる環境を整備

建設キャリアアップシステムに登録した技能者には、固有のIDが付与された建設業界共通のICカード（建設キャリアアップカード）が交付されます。さらに、技能者がいつ、どの現場に、どの職種で、どの立場（職長など）で働いたのかなど、日々の就労実績としてシステム上に記録・蓄積されます。

同時に、どのような資格を取得し、あるいは講習を受けたかといった技能、研鑽の記録も蓄積されます。こうして蓄積された情報を元に、最終的には、それぞれの技能者の評価が適切に行われ、処遇の改善に結びつけること、さらには人材育成に努めて優秀な技能者をかかえる専門工事業者の施工力が見えるようにすることを目指します。（図1）



2. 技能者、事業者のシステムへの登録が始まります

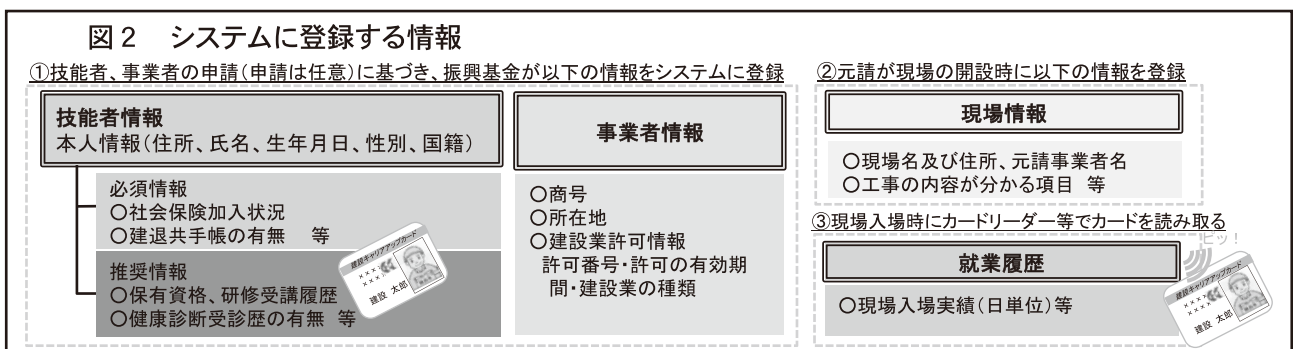
①登録はインターネットや郵送、窓口で申請

技能者、事業者の登録は、インターネット、郵送、窓口での申請が可能です。申請用紙は、業界団体や受付窓口等を通じて配布する予定です。

技能者は、本人確認に必要な書類(運転免許証等)の写しを提出していただき、運営主体や窓口で本人であることを確認したうえでシステムに登録します。登録・審査完了後、技能者IDを付与し、技能者の顔写真が印刷されたICカードを指定の住所に郵送します。運用当初は、通常のカードと登録基幹技能者を対象とした(ゴールド)カードの2種類になります。

事業者は、建設業許可通知書などの証明書類を添えて登録を申請します。建設業許可情報との連携機能により、簡略な入力を可能としています。審査完了後、事業者IDを付与し、メール(郵送)でお知らせします。

技能者、事業者の登録は、雇用事業主や上位企業による代行申請も可能です。とくに、技能者の社会保険等の情報を適切に登録するために、雇用事業主による代行申請を積極的にお願います。事業所が管理している従業員名簿等のデータを取り込み、技能者情報の登録を補助する機能も提供します。



②システムの利用料金

システムへの登録料は、技能者は実費相当で、インターネット申請の場合2,500円(1年あたり250円)、郵送・窓口申請は3,500円(1年あたり350円)とし、負担いただくのは、新規登録と10年ごとの更新時になります。

事業者は規模（資本金）に応じた登録料（5年更新）とシステム利用料を負担いただきますが、システム利用料は全事業者が負担する管理者ID利用料（1IDごとに2,400円）と元請事業者（現場を登録する事業者）が負担する現場利用料（就業履歴1件ごとに3円）になります。例えば、資本金1,000万円、年完工高1億円、元請として700件の就業履歴を蓄積するとして、年6,900円（元請工事が無い場合4,800円）を負担いただく予定です。一人親方は事業者としても登録しますが、登録料は無料です。

図3 システムの利用料金

技能者の利用料金

【インターネット申請の場合】
2,500円

【郵送・窓口申請の場合】
3,500円

・カードの有効期間は10年
(本人確認書類が未提出の場合については3年)

=1年当たり250円又は350円

※有効期間内にカードの紛失、破損等があった場合、発送費を含む実費相当(約1,000円)で再発行予定。

事業者の利用料金

【料金体系】

料金の種類		設定方法	支払い	対象
①事業者登録料		資本金	5年毎	全事業者(個人事業主を含む)※
システム利用料	②管理者ID利用料	管理者IDの利用数	毎年	全事業者(個人事業主を含む)
	③現場利用料	技能者の就業履歴回数	毎年	元請として現場を登録する事業者

※事業者登録料については、一人親方は無料。

①事業者登録料(5年ごと)

資本金	新規・更新(円)
500万円未満	3,000
500万円以上1,000万円未満	6,000
1,000万円以上2,000万円未満	12,000
2,000万円以上5,000万円未満	24,000
5,000万円以上1億円未満	30,000
1億円以上3億円未満	60,000
3億円以上10億円未満	120,000
10億円以上50億円未満	240,000
50億円以上100億円未満	300,000
100億円以上500億円未満	600,000
500億円以上	1,200,000

※一人親方は無料。 ※消費税(8%)を含む。

②管理者ID利用料(毎年)

ID数	料金
1	2,400

※1月あたり200円。
※以降、1IDごとに2,400円。

・管理者IDの取得により、事業者情報の管理、現場の登録、技能者情報の閲覧、帳票出力が可能。

③現場利用料(毎年)

就業履歴回数	料金
1回	3円

・現場に入場する人日単位で課金

③就業履歴の蓄積と情報の活用は今秋から

システムの本稼働に向けた開発作業も平行して進めており、今秋には、就業履歴情報の蓄積や閲覧機能を含め、全ての機能を提供できる予定です。

現場を開設した元請事業者は、現場情報をシステムに登録し、現場にカードリーダーを設置します。技能者が現場に入場する都度、ICカードをリーダーにかざすことで、技能者がいつ、どの現場に、どの職種で、どのような立場(職長など)で働いたのか、日々の就業実績としてシステム上に記録・蓄積されます。(図4)

既存の民間サービス(労務安全管理や入退場管理システム)との連携機能を利用する方法、パソコン等からシステムに直接入力する方法によっても、就業履歴を登録することが可能です。

システムに登録・蓄積された情報は、パソコンやスマホを使って技能者、事業者それぞれの立場で閲覧利用が可能です。

技能者本人は、それまでに蓄積された情報をいつでも閲覧でき、自らの経歴等の確認、証明に活用できます。

事業者は、自社に所属する技能者の情報を技能者本人と同様に閲覧が可能で、技能者が入場中の現場にあっては工事期間中の情報に限り元請・上位事業者も閲覧が可能となります。他の事業者に対しては、技能者と所属事業者が認めた情報に限り閲覧を認めることが可能で、自社の施工力をアピールする目的などで活用できます。

現場ごとの就業実績を技能者・雇用事業主・元請それぞれが把握できることから、建退共証紙の交付徹底にも活用できます。建退共制度は、証紙に替えて電子的に就業実績を把握する方式の検討も始まっています。

事業主にとっても、社会保険加入情報と就業実績をもとに法定福利費の支給を受ける根拠となり、現場入場に必要資格の確認や台帳の作成にも活用できます。

施工体制台帳、作業員名簿など全建様式に対応した書類作成支援機能を追加しました。元請事業者の利便性を高めるとともに、施工体制や作業員名簿の内容が事前に登録されることで、技能者の就業履歴にその現場での職種や作業内容が適切に反映される効果もあります。

図4 建設キャリアアップシステムの利用手順

技能者の利用料金

【インターネット申請の場合】
2,500円

【郵送・窓口申請の場合】
3,500円

・カードの有効期間は10年
(本人確認書類が未提出の場合については3年)

=1年当たり250円又は350円

※有効期間内にカードの紛失、破損等があった場合、発送費を含む実費相当(約1,000円)で再発行予定。

事業者の利用料金

【料金体系】

料金の種類	設定方法	支払い	対象	
①事業者登録料	資本金	5年毎	全事業者(個人事業主を含む)※	
システム利用料	②管理者ID利用料	管理者IDの利用数	毎年	全事業者(個人事業主を含む)
	③現場利用料	技能者の就業履歴回数	毎年	元請として現場を登録する事業者

※事業者登録料については、一人親方は無料。

①事業者登録料(5年ごと)

資本金	新規・更新(円)
500万円未満	3,000
500万円以上1,000万円未満	6,000
1,000万円以上2,000万円未満	12,000
2,000万円以上5,000万円未満	24,000
5,000万円以上1億円未満	30,000
1億円以上3億円未満	60,000
3億円以上10億円未満	120,000
10億円以上50億円未満	240,000
50億円以上100億円未満	300,000
100億円以上500億円未満	600,000
500億円以上	1,200,000

※一人親方は無料。 ※消費税(8%)を含む。

②管理者ID利用料(毎年)

ID数	料金
1	2,400

※1月あたり200円。
※以降、1IDごとに2,400円。

・管理者IDの取得により、事業者情報の管理、現場の登録、技能者情報の閲覧、帳票出力が可能。

③現場利用料(毎年)

就業履歴回数	料金
1回	3円

・現場に入場する人日単位で課金

建設キャリアアップシステムの普及・利用促進に向けた建設業関係団体説明会資料

3. 技能者の処遇改善に向けて

システムの活用を技能者の処遇改善に繋げるために、国土交通省で、建設技能者の能力評価のあり方

と、これに連動した専門工事業者の施工力の「見える化」について検討が始まっています。(図5)

①技能者の能力評価について

システムには、技能者が保有する資格や就業履歴を真正性の高い方法で蓄積します。これらを活用した技能者の能力評価のあり方について、昨年11月、行政、学識経験者、建設業団体で構成する「建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会」が始動しました。

検討会では、システムに蓄積された情報を活用した能力評価基準を策定することで、個社において、技能者の具体的な処遇を決定するうえで参考となる「技能のたまかなレベル分け」を行い、建設技能者全体の処遇の底上げを図ることを目指しています。

また、評価基準によるレベル分けをキャリアアップカードの色分けに反映する予定です。

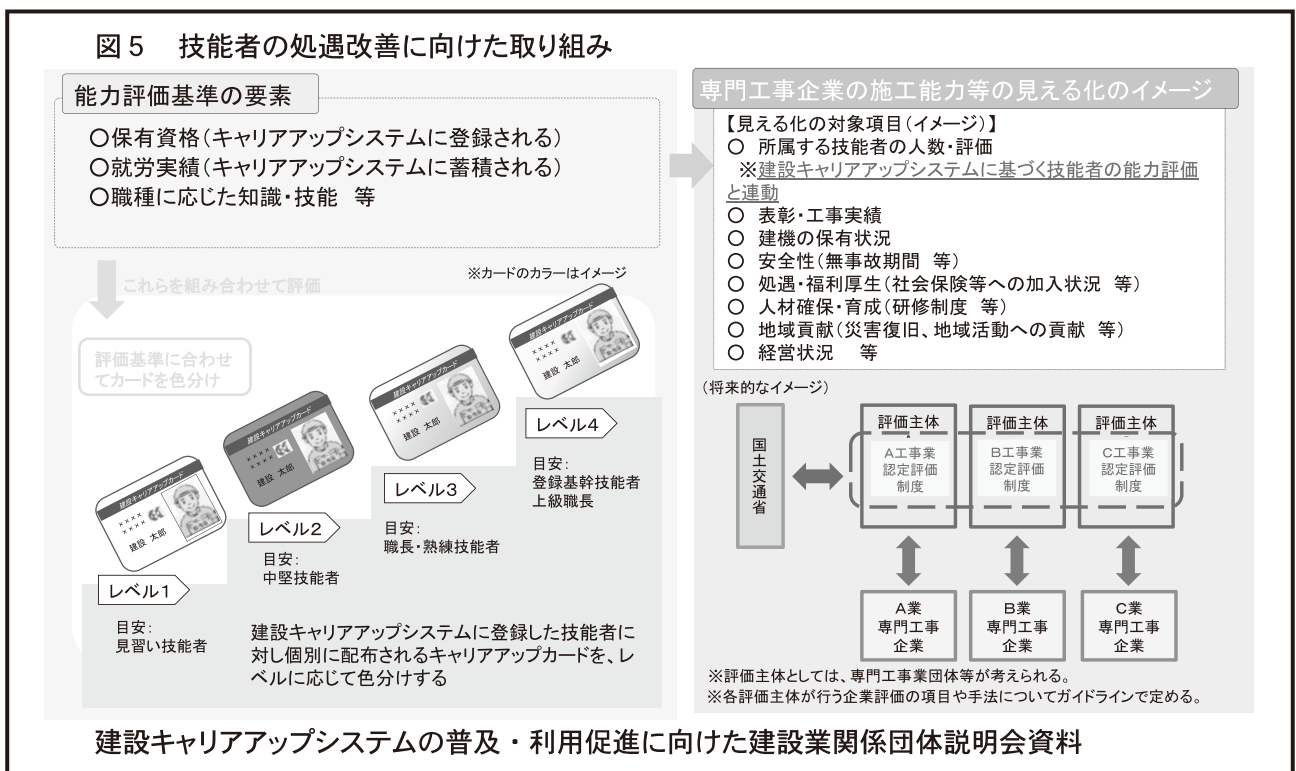
現在、評価の客観性の確保、技能者の能力を評価する要素、評価に要するコスト、業種間のバランス等を論点に検討を行っており、平成29年度内に中間とりまとめを行う予定です。

②専門工事業者の施工力の「見える化」にも

技能者の能力評価基準の議論と並行して、専門工事業者の施工能力の「見える化」についても検討を開始し、評価項目・内容や評価主体等の制度設計に着手する予定です。

これらにより、人材育成に努めて優秀な技能者をかかえる施工能力の高い専門工事業者が、単なる価格競争ではなく、正当な評価によって受注機会が拡大するようにし、技能者の処遇向上や人材への投資に繋がる好循環を生み出すことを目指します。

今秋のシステムの運用開始、現場を登録し就業履歴情報の蓄積が開始されるタイミングで、技能者の能力評価基準と事業者の評価制度の枠組みを提示し、制度の運用に向けた準備を開始、評価制度を平成31年度に稼働させることを展望しています。



4. 今後の普及・活用促進に向けて

今春から技能者と事業者のシステムへの登録開始、秋頃から現場で就業履歴の蓄積が開始できるよう、開発作業は大詰めを迎えています。まずは、郵送での受付を開始し、続いてインターネットでの受付を開始する予定です。登録申請用紙や手引き類も近日中に配布できるよう準備を進めております。

技能者や事業者の申請受付業務を担っていただく窓口業務についても、現在、関係団体との調整を進めています。

運用開始後1年で100万人の登録、開始後5年を目途に全ての技能者の登録を目指すことを運営協議会で確認しましたが、何より、このシステムが建設業に欠かせないインフラとして信頼され、技能者、事業者の皆さまに進んで登録して頂くことが必要です。

また、この仕組みを活かして行政・業界が一体となって、システムの目的でもある技能者の処遇改善に向けて、さまざまな取組を進めていくことも期待されます。人材の育成評価に係る横断的な仕組みができることは、優秀な人材にとって魅力ある産業であり続けるために重要なポイントとなります。

建設業振興基金は、本システムの運営主体として、皆さまに歓迎され、使い勝手も良いシステムとするために、引き続き開発・運用体制の構築と広報にも力を尽くして参ります。システムの概要やQ&Aをホームページに掲載しておりますが、チラシやパンフレット、ポスターなど広報資料も順次拡充して参りますので、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

※建設キャリアアップシステム案内ホームページ（建設業振興基金HP）

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/index.html>

局地化・激甚化する降雨に対応する治水対策について

埼玉県県土整備部 河川砂防課

1 はじめに

本県では、高度経済成長期から急速に都市化が進み、保水・遊水機能が極端に減少したことから、これまで台風や豪雨などの発生により、低平地を中心にたびたび浸水被害が発生した。そこで、洪水を安全に流下させる「河川整備」とともに、降った雨が河川に一気に集まることを抑える「流域対策」を行う「総合治水対策」にこれまで取り組んできた。一方、県内の気象庁アメダス観測所における時間雨量50mm以上の降雨の発生回数は、平成19年～28年の10年間は41回で20年前と比べると約1.8倍に増加しており（図-1）、近年では観測史上最大となるような記録的な豪雨に伴い、河川からの溢水や市街地での内水氾濫が発生するなど、甚大な浸水被害のリスクが高まっている。

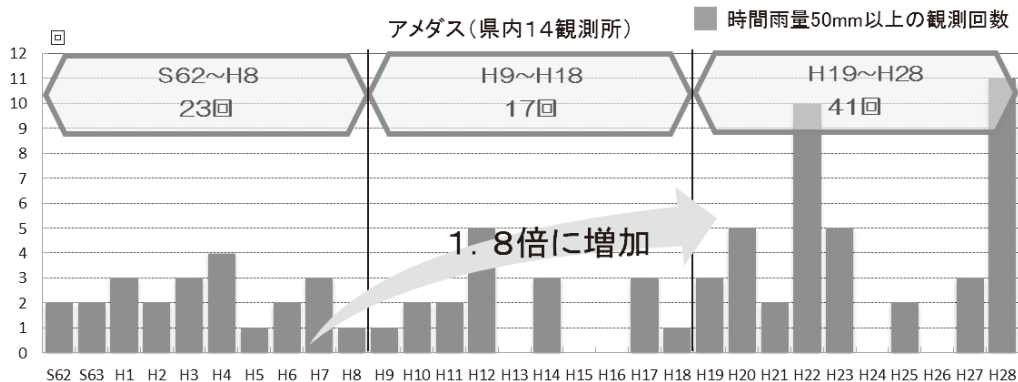


図-1 時間雨量50mm以上の観測回数（気象庁アメダス）

平成29年10月の台風21号（写真-1）では新河岸川に合流する江川都市下水路において内水氾濫により浸水被害が生じた。また、平成28年8月の台風9号（写真-2）では新河岸川の支川である不老川などで河川からの溢水により外水氾濫が発生した。さらに、平成27年9月の関東・東北豪雨（写真-3）では中川・綾瀬川流域において低平地の市街地に溜まった雨水が河川に吐ききれない内水被害や道路冠水が発生するなど、近年3年連続で大規模な浸水被害が発生している。



写真-1 H29.10台風21号(川越市)



写真-2 H28.8台風9号(不老川)



写真-3 H27.9関東・東北豪雨(新方川)

本県では、このような局地化、激甚化する降雨に対して浸水被害リスクを軽減するため、公共下水道（雨水）を管理する市と連携し、計画的な河川整備や流域対策に加え、再度災害の防止に向けた緊急的な治水対策を推進しているところである。

2 効果的な浸水被害軽減に向けた取り組み

局地化、激甚化する降雨に対応するには、河川と下水道の整備を組み合わせることが効果的である。

そこで、県（河川）と市（下水道）で浸水被害の原因調査や被害軽減対策の検討、対策事業の重点的に行うなど、河川と下水道の連携整備の取組を推進する。このうち、県では市が整備する下水道の受け皿となる河川の整備を重点的に進める（図-2）。

また、河川の上流域で発生している浸水被害を軽減するため、中・上流域の調節池を先行して整備することにより、その上流の河川改修を前倒して実施できるようにする。（図-3）

3 流域対策

降った雨が河川に一気に集まることによる洪水の発生を抑えるため、住宅各戸への雨水浸透ますの設置など雨水流出抑制対策を推進する。（図-2）

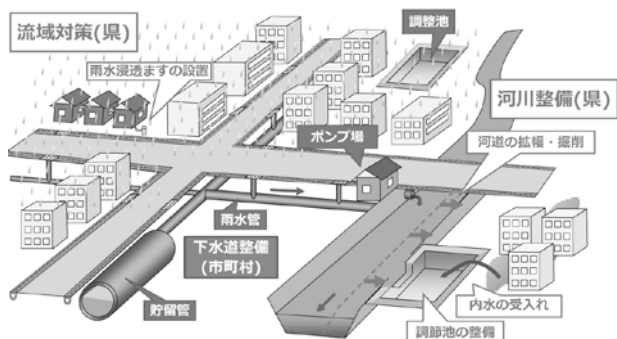


図-2 河川と下水道の連携整備、流域対策、内水対策



図-3 中・上流部の調節池の先行整備

4 再度災害の防止に向けた緊急的な治水対策

近年の豪雨により発生した浸水被害実績等を踏まえ、調節池等を活用した内水対策や不老川の緊急的な浸水対策、放水路を活用した浸水対策を推進する。

(1) 調節池等を活用した内水対策（図-4）

ゲリラ豪雨のような局地的な大雨が降ると下水道が未整備の場合、市街地等に溜まった雨水が河川に排水されず内水浸水被害が生じる。このような場合、近傍に調節池等がある地域において、内水を調節池等に一時貯留させ、河川へ排水することで浸水被害を軽減させる取り組みを行っている。具体的には、下水道が未整備のため市街地に溜まった内水を調節池等に直接排水する施設を市が整備し、調節池等に流入した内水を速やかに河川に排水する導水路などを県が整備する。平成29年度から新郷多目的遊水地などで事業を実施している。

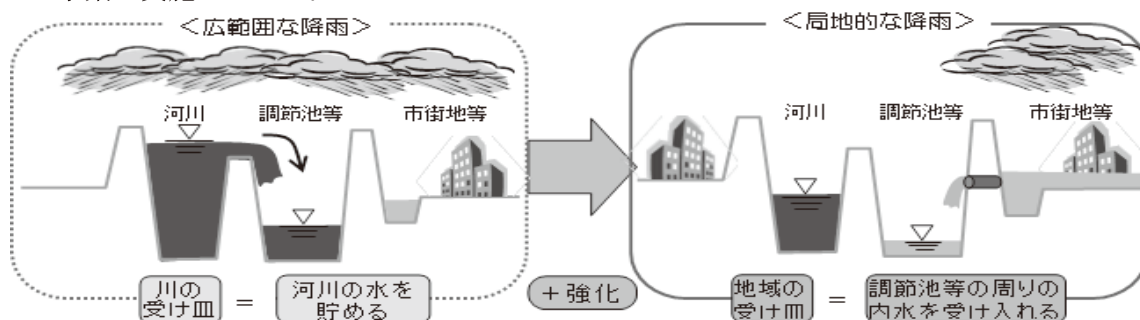


図-4 調節池等を活用した内水対策イメージ

(2) 不老川の緊急的な浸水対策 (図 -5)

平成28年8月の台風9号では、狭山市入曽において観測史上最大となる3時間で196mmの降雨を記録するなど、県西部地域を中心に記録的な豪雨となった。この豪雨で狭山市、入間市を流れる不老川の中流部・上流部では、河川の氾濫により甚大な浸水被害が発生した。そこで、不老川の中・上流域において大森調節池の整備 (図 -6)、橋りょうの架換え (図 -7)、河道拡幅等を平成34年度までに集中的に行い、床上浸水被害の早期解消を目指す。平成30年度は橋りょう架換えの設計、用地買収、工事を行う。

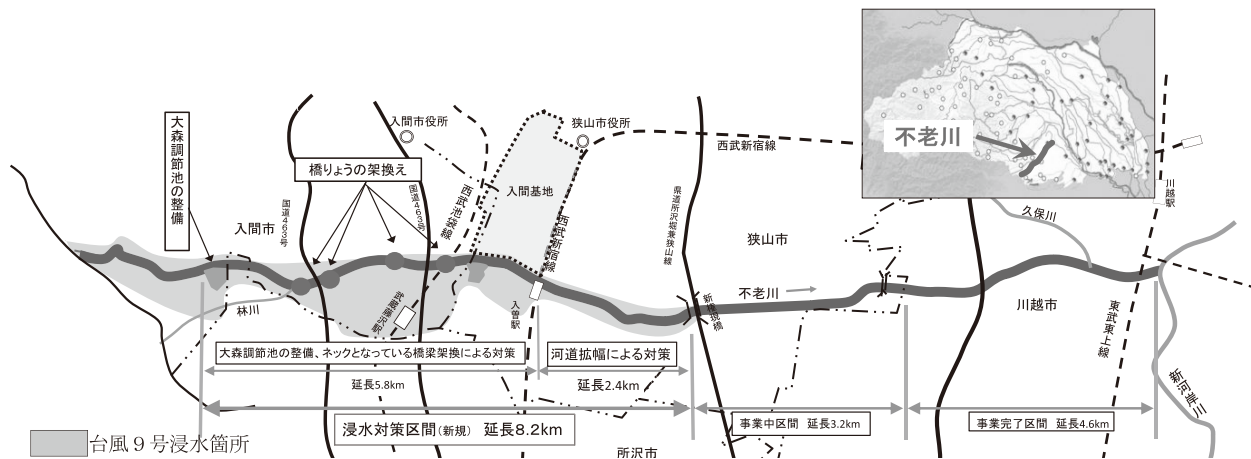


図 -5 不老川の中・上流部の浸水対策区間



図 -6 調節池の整備

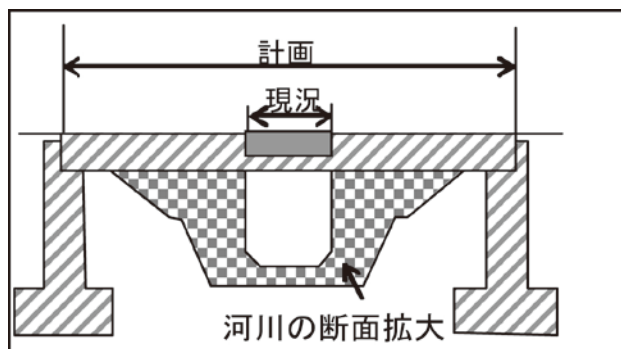


図 -7 橋りょうの架換え

(3) 放水路を活用した浸水対策

低平地における内水被害に対して、河川本川の流量を調整する施設を整備し、既に整備済みの放水路へ優先的に分流させることで施設を有効に活用し、浸水被害の早期軽減を図る。

具体的には、河川本川と放水路の分流点において、水門増設など流量調整施設の整備を行うことにより河川の洪水処理能力が向上し内水を受け入れやすくなるため、市町による内水排水が強化されるなど、浸水被害の早期軽減が図られる。平成30年度から新河岸川（新河岸川放水路）と中川（幸手放水路）の2箇所事業を実施する。

平成29年10月の台風21号により内水被害が生じた江川都市下水路の合流先である新河岸川（新河岸川放水路）の対策内容を図-8で示す。新河岸川と新河岸川放水路の分流点にある既設水門を増設することによって、新河岸川から新河岸川放水路へ分流する流量を増加させ、荒川への排水量を増加させることで新河岸川の洪水処理能力を向上させるものである。河川の対策に合わせて市が管理する江川都市下水路の内水排水を強化することなどで浸水被害の早期軽減を図る。

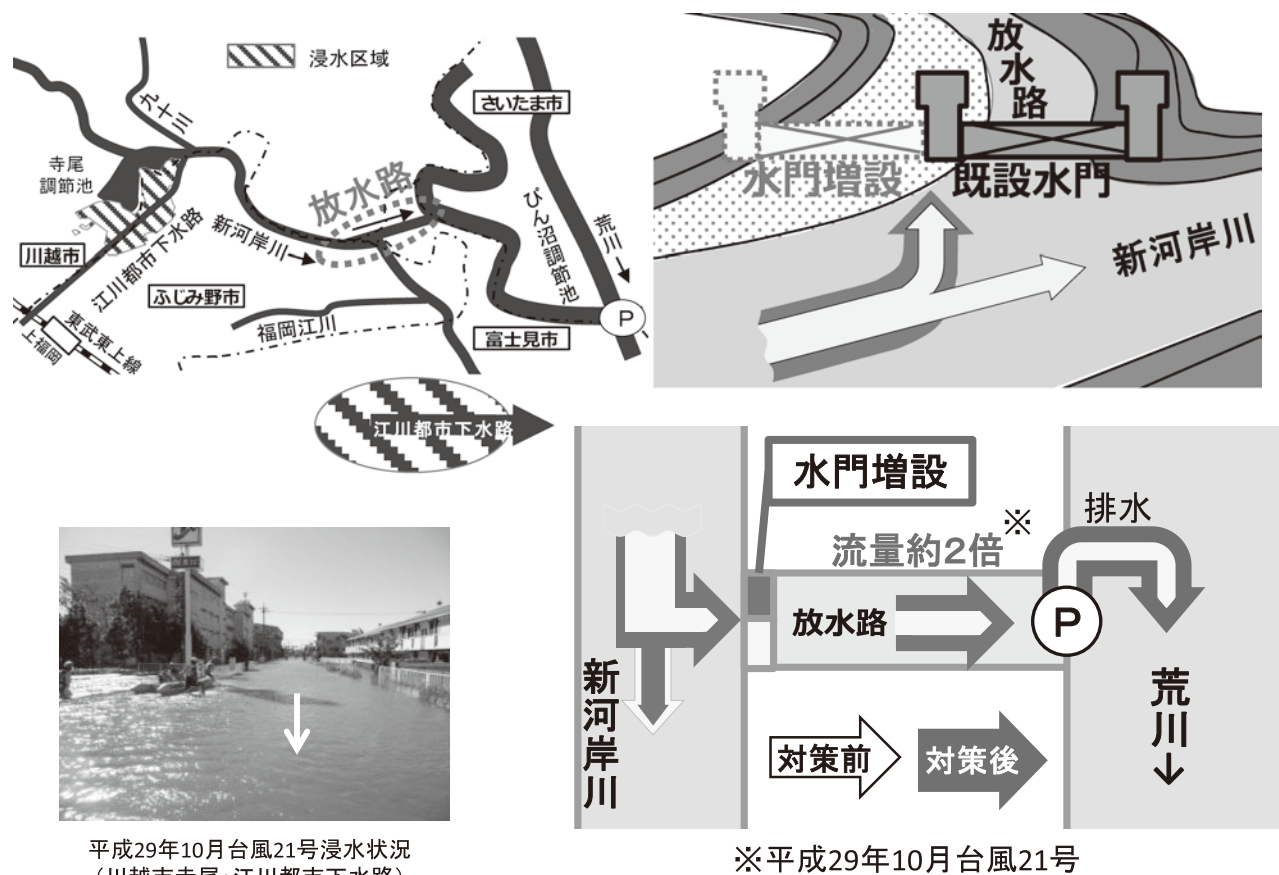


図-8 新河岸川（新河岸川放水路）の対策イメージ

5 河川防災情報の発信

計画を大きく超えるような豪雨については、河川改修や調節池の整備などの施設整備（ハード）だけで対応するのではなく、県民の安全かつ自主的な避難行動等につなげるための川の防災情報メールの配信など、引き続き河川の防災情報の発信などのソフト対策も強化していく。

具体的には、河川の水位や監視カメラ画像の公表により河川の状況について情報提供を行うなど、防災情報を迅速かつ的確に伝達するための対策を積極的に取り組んでいる。

6 おわりに

局地化、激甚化する降雨に対応するため、今後も市町村と連携して総合的な治水対策を着実に進めるとともに、河川の防災情報を積極的に配信するなど、ソフト対策を一体的に進め、水害の脅威から県民を守り、安心安全で豊かに暮らせる県土の構築に向けて全力で取り組んでいく。

建設業における労働災害防止対策の徹底について

埼玉労働局労働基準部 健康安全課

1 平成 29 年の労働災害の発生状況について

埼玉労働局管内の建設業における平成 29 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの労働災害による死亡者は 13 名に達し、平成 28 年の 6 名から大幅に増加しています。また、平成 29 年の 1 年間の死傷者数（死亡及び休業 4 日以上を負傷。以下同じ。）につきましても、平成 30 年 2 月 28 日現在のデータでは 612 名と平成 28 年の 604 名（確定値）を上回っています。

13 名の死亡者のうち墜落、転落により亡くなられた方が 5 名で、さらに 612 名の死傷者についても 192 名（約 31.4%）が墜落・転落によるものであり、事故の型別にみると、それぞれ墜落・転落によるものが最多となっております。

また、北関東の 4 労働局（茨城・栃木・群馬・埼玉）の労働基準監督署では、平成 29 年 12 月 1 日（金）から同月 14 日（木）までの間、労働基準監督官が建設工事現場に赴き、一斉監督を実施しましたが、その結果は以下のとおりであり、墜落防止に関する法令違反が最多となっております。

○ 監督指導実施工事現場数

監督指導を実施した工事現場数：471 現場

（下請業者を含めた全事業者数は 2,038 事業者。うち、埼玉労働局管内は 109 現場（787 事業者））

○ 法令違反の状況

- ・何らかの労働安全衛生法令違反が認められた現場数：235 現場（49.9%）、下請業者を含めた違反事業者数：535 事業者（26.3%）（うち、埼玉労働局管内は、55 現場（50.5%）、123 事業者（15.6%））
- ・このうち、高所作業において墜落防止措置（手すりを設置する等）が講じられていないなど、重篤な労働災害につながるおそれがあるとして、足場設備等の使用停止命令等の行政処分を行った現場数：39 現場（82 事業者）（うち、埼玉労働局管内は、9 現場（15 事業者））

主要違反事項の内訳をみると、墜落災害の防止に関する違反が 244 件（37.7%）と最も多く、以下、建設機械災害の防止に関する違反 79 件（12.2%）、クレーン災害の防止に関する違反 25 件（3.9%）、感電災害の防止 19 件（2.9%）の順で多くなっている。

（参考）主な法令違反の事例

事項	主な法令違反の態様
墜落災害の防止 （安衛則 519 条・653 条）	・高さが 2 メートル以上の足場や開口部について、墜落防止用の手すり等を取り付けていなかった。
飛来・崩壊災害の防止 （安衛則 537 条）	・資材等が落下する恐れのある場所に防網の設置や立入り禁止などの措置を講じていなかった。
感電災害の防止 （安衛則 349 条）	・高圧線の近くで移動式クレーンを用いて作業を行っているのに、高圧線へのブームの接触等による感電防止措置を講じていなかった。
建設機械災害の防止 （安衛則 158 条）	・車両系建設機械を用いての作業中、作業員への接触防止措置がとられていなかった。

クレーン災害の防止 (クレーン則 66 条の 2)	・ 建築現場での移動式クレーン作業について、予め作業方法等を定めていなかった。
作業主任者選任と職務履行確保 (安衛則 565 条)	・ 足場の組立て・解体等の作業において、有資格者から作業主任者を選任していなかった。
就業制限に係る業務 (安衛令 20 条)	・ つり上げ荷重が 1 トン以上のクレーンによる玉掛け作業について、無資格の労働者が作業をしていた。
その他	・ 高さが 10 メートル以上の足場を 60 日以上設置するにもかかわらず、計画の届出がなされていなかった。(安衛則 85 条) ・ アーク溶接の作業に際して防じん用マスクを使用させていなかった。(粉じん則 27 条)

安衛令：労働安全衛生法施行令 安衛則：労働安全衛生規則

粉じん則：粉じん障害防止規則 クレーン則：クレーン等安全規則

2 墜落・転落災害防止の対策について

(1) 基本事項

上記 1 のとおり、建設現場で墜落や転落による災害や法令の違反が多いことを踏まえ、それらを防止するため、以下の a から i までの法令に定められた基本的な事項が実施されているかをまず確認してください。

a. 作業床の設置	高さ 2 m 以上の高所作業においては、足場を組み立てる等の方法により作業床を設けましょう。
b. 手すり等の設置	高さ 2 m 以上の作業床の端、開口部等には、手すり、囲い等を設けましょう。
c. 安全帯の使用	梁上の作業など作業床や手すり等の設置が困難なとき、荷の揚げ降ろし等で手すり等を一時的に開放するときは、安全帯を使用させましょう。
d. 踏み抜き防止措置	スレート屋根等の上での作業では、歩み板、防網等を設けましょう。
e. 足場からの墜落防止措置	足場（一側足場を除く）には、足場の種類に応じて、手すり、中さん等の墜落防止措置を講じましょう。
f. 足場の点検の実施	毎日の作業の開始前や足場の組立て、変更時には、事前に足場の安全点検を実施しましょう。
g. 作業主任者の選任	高さ 5 m 以上の足場の組立て・解体等の作業を行うときは、作業主任者を選任しましょう。
h. 特別教育の実施	足場の組立て・解体等の作業に労働者を就かせるときは、当該労働者に対し特別教育を実施しましょう。
i. 安全衛生教育	労働者を雇い入れたときは、安全帯の不使用など不安全行動が生じないように、墜落・転落防止のための教育を行いましょう。

(2) より安全な措置による対策について

墜落・転落災害を防止するためには、法令に定める措置(上記の a～i の基本事項)を講ずるだけでなく、さらなる取り組みによる、より安全な作業環境を形成していくことが重要です。

「本足場を設置していても「より安全な措置」等に取り組みましょう。」

安全性が高い本足場であっても、墜落・転落災害は少なからず発生しています。

災害の例としては、①荷の上げ下ろしのために足場に一時的な開口部を設けたところ、そこから墜落した、②筋交いの際間や中さんの下方から身を乗り出した際に墜落した、③足場の組立・解体時に、手すり等のない足場最上部から墜落した、など多岐にわたっています。

本足場を設置することで、高所作業の安全性は高まりますが、それだけでは完全に墜落・転落災害を防止することはできません。このため、厚生労働省では、足場からの墜落・転落災害の防止のための「より安全な措置」等として、以下の3点を推奨しています。

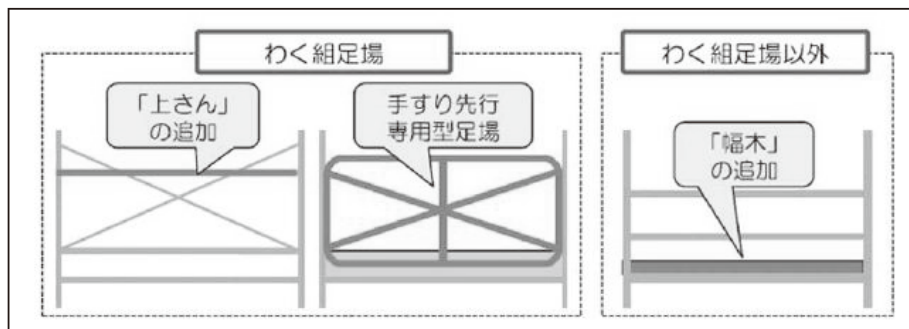
ア：上さん・幅木などの設置

○わく組足場の場合

- ・法定の措置に加え「上さん」を設置すること。
- ・「手すり先行専用型足場」を設置すること。

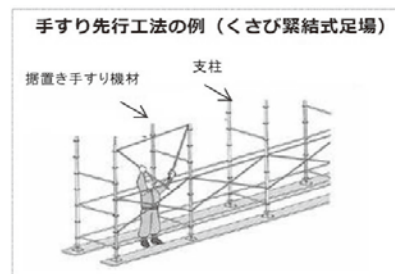
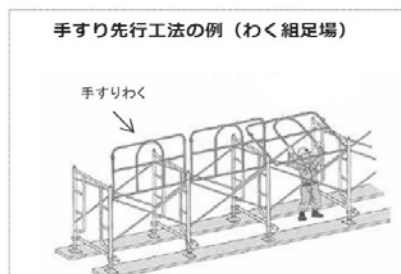
○わく組足場以外の足場の場合

- ・法定の措置に加え「幅木」を設置すること。



イ：手すり先行工法、及び「働きやすい安心感のある足場」の採用

「手すり先行工法等に関するガイドライン」※に基づいた手すり先行工法による足場の組立等を行うとともに、働きやすい安心感のある足場を設置すること。(※厚生労働省ホームページに掲載されていますので、そちらもご覧ください。)



ウ：足場等の安全点検の確実な実施

足場の組立て・変更時等の点検は、十分な知識・経験がある者によって、チェックリスト※に基づいて行うこと。

※厚労省ホームページに掲載「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱(別添:「より安全な措置」等について)」

3 その他（はしご・脚立、屋根の上など）の防止対策もご確認ください

(1) はしご・脚立等からの墜落・転落災害防止対策

はしご、脚立等からの墜落・転落災害は、特に高齢者で多くなっています。はしごからの墜落・転落災害の防止は、はしごと地面の角度が 75° となるように、はしごを上方で固定することが安全使用の基本となります。※詳細は、厚労省ホームページに掲載の資料「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」参照 (www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/.../170322-1.pdf)。

(2) 屋根の上などでの墜落・転落災害防止対策

狭い敷地等にある家屋の屋根上における作業等では、足場の設置が困難な場合があります。このような作業では、親綱を屋根下方から張り、屋根上で安全帯を使用できるようにすることで墜落・転落災害の防止を図ることができます。※詳細は、厚労省ホームページに掲載の資料「墜落防止のための安全設備設置の作業標準マニュアル」を参照 (www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/.../140526-1-0.pdf)。

県内

プロジェクト紹介 ①

西関東連絡道路

一般国道140号皆野秩父バイパスの全線開通について

埼玉県県土整備部 道路街路課

国道140号は、山梨県境の雁坂峠により道路が寸断されており、長い間「開かずの国道」と呼ばれていました。平成10年度に建設省施行の雁坂トンネル（延長約6.6km）が開通したことにより、不通区間が解消され、本県と山梨県がはじめて結ばれました。

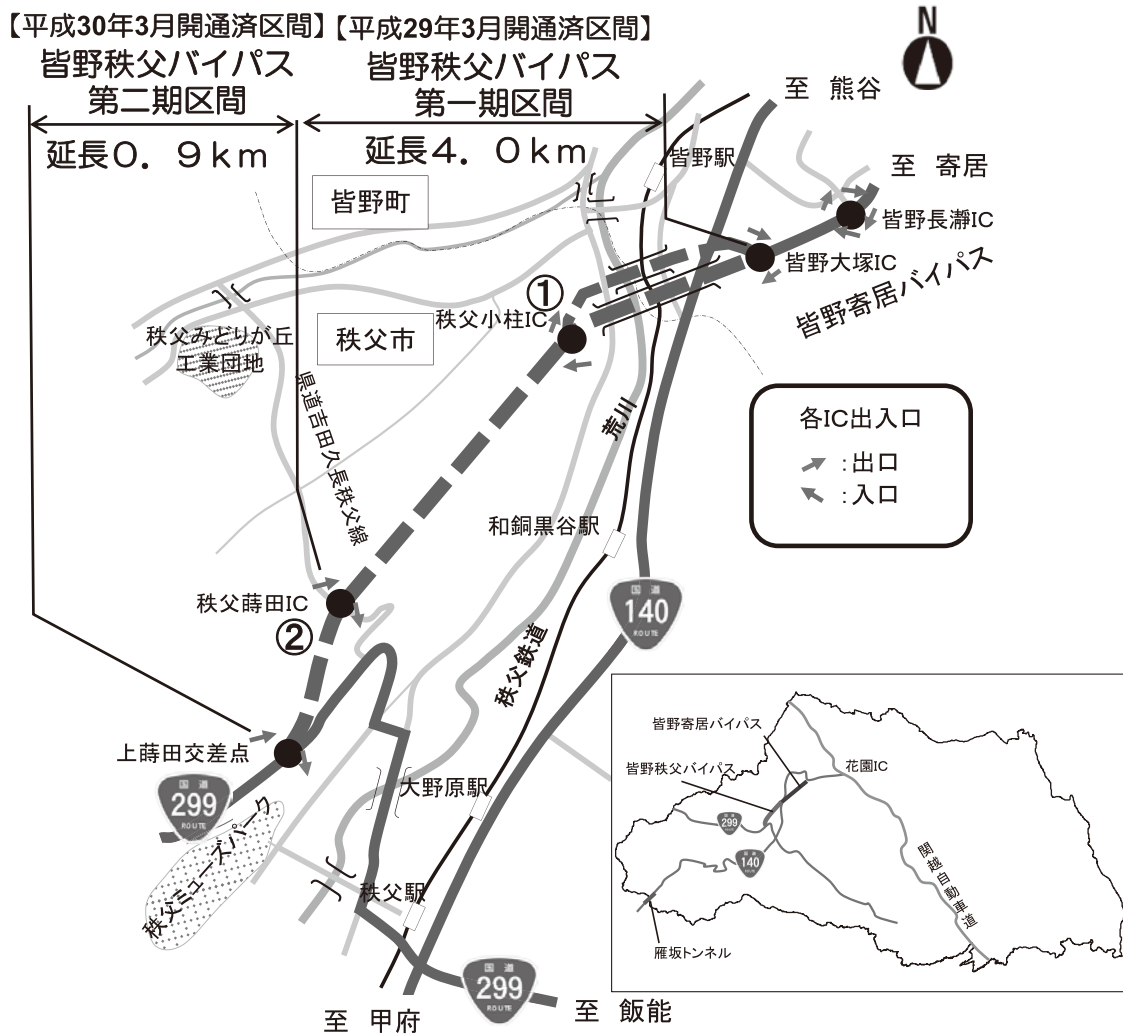
皆野秩父バイパスは、埼玉県（関越自動車道花園IC）と山梨県（新山梨環状道路）を結ぶ地域高規格道路「西関東連絡道路」の一部を構成する延長約4.9kmの道路です。地域高規格道路は、高規格幹線道路（高速道路等）ネットワークを補完し、地域間の交流促進等を図る道路で、自動車専用道路又はそれと同等の機能を有する質の高い道路です。本県では、平成13年度に供用開始した、延長約10kmの皆野寄居バイパスに引き続き、平成14年度から皆野秩父バイパスを事業化しています。

本バイパスは皆野寄居バイパス終点である皆野大塚ICを起点とし、国道299号との交差点である上蒔田を終点とする、橋梁11橋、トンネル3箇所から成る延長4.9kmの道路です。このうち、県道吉田久長秩父線（秩父蒔田IC）までの延長4.0kmを第一期区間、その先の延長0.9kmを第二期区間とし、第一期区間は平成29年3月25日に、第二期区間を平成30年3月20日に供用を開始し、全線開通となりました。

本バイパスの開通により、秩父地域の観光地などへのアクセスが飛躍的に向上するとともに、秩父市街地における国道140号の交通渋滞が緩和することが期待されます。

■事業概要

事業区間	皆野寄居バイパス終点～国道299号
延長	4.9km
幅員	8.0m
道路規格	第3種第2級
設計速度	60km/h
総事業費	約188億円



※ 本バイパスは通行無料ですが、皆野寄居バイパスと同様に、歩行者、自転車、トラクター等の小型特殊自動車は、通行できません。

※ 本バイパスの出入は、直結する皆野寄居バイパスのほか、各 IC からのみで、出入口の方向に制限があります。(位置図に各 IC 出入口の方向を記載)



皆野秩父バイパス第一期区間



皆野秩父バイパス第二期区間

県内

プロジェクト紹介 ②

県道伊勢崎深谷線上武大橋架替え事業について

埼玉県県土整備部 道路街路課

県道伊勢崎深谷線上武大橋は、群馬県伊勢崎市境平塚と埼玉県深谷市中瀬とを結ぶ一級河川利根川に架かる橋りょうで、昭和9年の竣工以来、80年以上にわたって両県の交流を支えてきました。

埼玉県は、車両の大型化への対応、耐震性の確保のため、老朽化した橋りょうの架替え事業を群馬県と共同で実施してきました。

このたび新しい上武大橋が平成30年3月17日午後3時に供用開始いたしました。災害に強く、安全・安心で円滑に通行できる道路となり、群馬・埼玉両県の更なる交流が期待できます。

■事業概要

事業区間 群馬県伊勢崎市境平塚地内
～埼玉県深谷市中瀬地内

延長 約1.6km（うち、上武大橋 888m）

幅員 11.0m

道路規格 第3種第2級

設計速度 60km/h

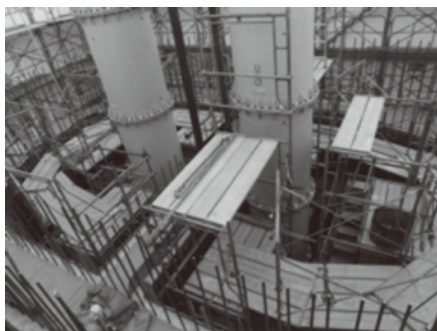
総事業費 約125億

橋梁形式 13径間連続鋼細幅箱桁橋



■事業経緯

平成11年度に事業を開始し、平成21年度から工事に着手しました。旧・上武大橋は、平成30年度から4年間かけて撤去する予定です。



平成24年度 ニューマチックトン工法



平成28年度 上部工送出し工法

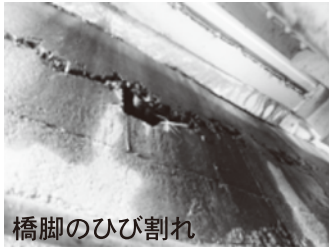


平成29年度 プレキャストPC床版架設

■事業効果

①耐震性・耐久性が向上し、災害に強い道路として地域間の防災力を強化

損傷状況



橋脚のひび割れ



桁の亀裂



◇耐震性向上



免震構造の支承



落橋防止装置

◇耐久性向上



プレキャスト PC 床版

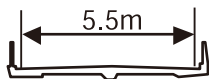


耐候性鋼材を用いた橋桁

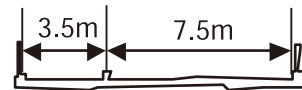
②十分な幅員の車道と歩道を整備することで、安全・安心で円滑な交通を確保



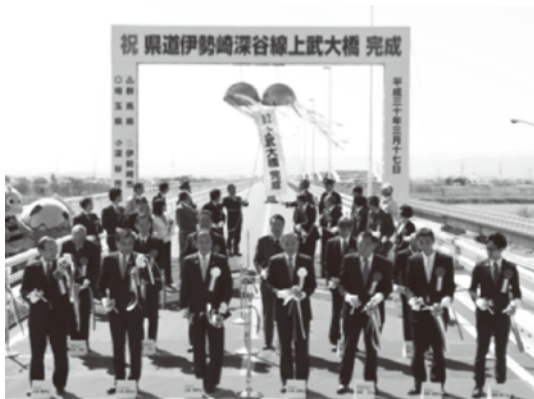
現況写真



完成写真



■ 3月17日（土）15時の開通に先立ち、埼玉県・群馬県が共同で完成記念式典を開催



テープカット・くす玉開披



三世代夫婦による渡り初め



第18回卒業設計コンクール ～初代「埼玉県知事賞」は誰に?～

(一社) 埼玉建築設計監理協会 会長 田中 芳樹

第18回卒業設計コンクールから、上田知事の決断と県職員の協力により、当協会の長年の懸案だった「埼玉県知事賞」が設置され、授与する運びとなりました。初代「埼玉県知事賞」が誰に、どんな作品に輝くのか楽しみです。この賞をあえて「魔法の杖」と表現させていただきますが、奨励事業として若者に夢を与え、更には卒業設計の題材として取り上げられた市町村と、大学、学生との新しい交流やコラボのきっかけとなればと思うところです。

さて、冬季オリンピック平昌大会は閉幕し、過去最高の13個のメダルを獲得した。テレビでの観戦でしたが、その迫力ある筋書きのないドラマに、多くの勇気と感動を頂き「ありがとう」と言いたい。

- ・羽生結弦のケガからの復活、2連覇
- ・渡部暁斗の肋骨骨折の状態での大会出場
- ・パシュートの一糸乱れぬ芸術的な一団の滑り
- ・カーリングでは、心理戦、戦略的やりとりは、見る者に緊張感が走り視聴率は最高だったとか。又、おやつタイム（もぐもぐタイム）では、ほっこりする場面もあった。副産物として食した北見市銘菓「赤いサイロ」が売り切れ続出。選手の競技中のやり取り「そだねー」の方言が、今年の流行語になるかもという話も出た。
- ・ハーフパイプ平野歩夢は、空中で何回回転したのか、命をかけた神業に見えた。

この夢の舞台の活躍に至るまでに、何年もひたむきに自分の競技に向き合い、大きな重圧にも耐え、人間技と思えない程のその成長の要因は何だろうと考えさせられた。

「努力は裏切らない」という言葉が多く登場した。カーリングの運営は、協賛のお願いからのスタートだったという。テレビに映らぬ影の汗と言いますが、努力のできる夢を持ち、夢を追い続ける。その夢を支える、物心共に協力、援助が影にある環境の創出がいかに大事か痛感した。

選手の喜びの言葉や涙には、支えてくれた人への感謝、絆が溢れていた。

卒業設計コンクールの事業は、埼玉県を代表する建設団体、大手ゼネコン、地元建設会社、当会賛助会の協賛など、オール埼玉で運営しております。

「努力は裏切らない」。その環境づくりに、又業界の発展の為に、大変僭越ですがこの紙面をお借りして協賛をお願いする次第です。尚、卒業設計コンクールは下記の日程で開催されます。

知事もご高覧して頂ける予定です。多くの来場は、物心の心の部分での支援となります。ご来場を心よりお待ちしております。

第18回卒業設計コンクール（詳細はホームページにて）

展示場所：埼玉会館 第二展示室

展示期間：平成30年4月14日（土）～4月17日（火）



埼玉県総合評価方式

**建築・設備工事の技術提案型における
提案の書き方のポイント!**

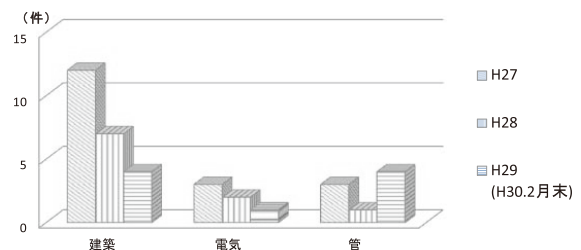
1 建築・設備工事における技術提案型の実施状況

◆発注件数

平成27年度から平成29年度(H30.2月末)までに埼玉県の県土整備部、都市整備部及び下水道局が総合評価方式技術提案型Aタイプで発注した建築・電気・管工事の件数は37件でした。

なお、このほかに、平成30年2月末現在公告中の建築工事が5件あります。

年度別・業種別発注件数



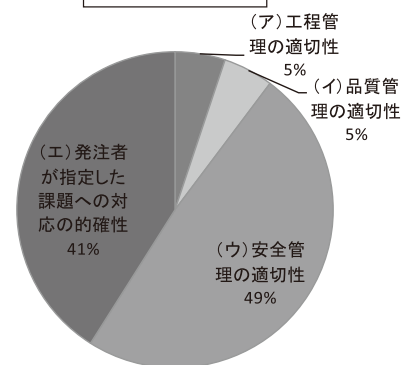
◆課題設定状況

発注件数37件に対し、設定された「求める工夫」の数は78課題でした。

○主な「求める工夫」の内容

- (ア) 工程管理の適切性 4課題
 - ・空調設備、ファンコイルユニット、送風機、換気扇、全熱交換器、給排水ポンプユニット更新及び自動制御設備の施工について、工期短縮のための工夫
- (イ) 品質管理の適切性 4課題
 - ・コンクリート打込み又は締固め時に関する工夫
 - ・スラブコンクリートにおける初期乾燥収縮ひび割れ低減のための工夫
- (ウ) 安全管理の適切性 38課題
 - ・工事現場内の作業員に対する安全対策の工夫
 - ・施設利用者及び施設関係者に対する安全管理の工夫
 - ・周辺住民、歩行者、一般車両等に対する安全管理の工夫
- (エ) 発注者が指定した課題への対応の的確性 32課題
 - ・施設関係者及び近隣に対する騒音振動粉塵対策
 - ・女性の働きやすい現場づくりの工夫
 - ・建設業の魅力を伝える工夫

課題設定割合

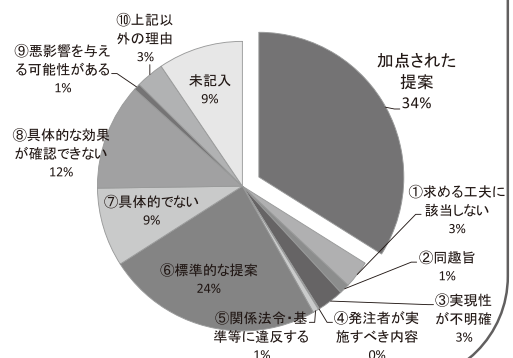


◆評価結果

発注件数37件(78課題)に対し、入札参加者から1,689個の提案がありましたが、そのうち加点されたものは573個(34%)と、大変少ない状況でした。特に「⑥標準的な提案」及び「⑧具体的な効果が確認できない」として加点されなかった提案の割合が多くなっています。

加点されなかった提案の主な事例を次ページで紹介いたします。

評価結果割合



2 加点されなかった提案事例

加点されなかった提案事例を紹介しますので、技術資料作成の参考にしてください。

評価の視点	求める工夫	提案事例	ポイント
①求める工夫に該当しない。	工事期間中も利用者が出入りする施設での安全管理の工夫	建物の出入り口表示が足場で分かりにくくなるため、外部足場に入入り口表示をする。	求める工夫は施設利用者への安全管理であり、利便性確保の提案は加点されません。
③実現性が不明確	工事期間中も利用者が出入りする施設での安全管理の工夫	建物の消防設備位置が足場で分かりにくくなるため、足場外側に消防水利マークを掲示する。	所轄消防署と協議が必要であり、実施できるか不明確なため加点されません。
③実現性が不明確	学校の改修工事を活用した生徒への建設業の魅力を伝える工夫	学校新聞の中に工事欄を設けてもらう。	学校新聞への掲載は学校との協議が必要であり、実現性不明確なため加点されません。
⑥標準的な提案	工期短縮のための工夫	冷温水配管を溶接接合からハウジング接合へ変更し、配管工数を少なくする。	冷温水配管におけるハウジング継手の使用については、標準仕様書に示されており、標準的な提案のため加点されません。
⑥標準的な提案	工程管理の適切性に関する工夫	工程は常に変更するため、週間工程表を作成して情報共有します。	週間工程表の作成については、標準仕様書に示されており、標準的な提案のため加点されません。
⑦具体的でない	近隣に住戸が多い現場での騒音対策の工夫	騒音表示機システムを設置して、騒音を測定する。	騒音の計測結果をどう活用するのが不明なため、加点されません。
⑦具体的でない	狭小な現場での安全対策の工夫	決められた動線で資材を搬入する。	「決められた動線」の内容が具体的に記載されていないため、加点されません。(この場合図示が望ましい)
⑧具体的な効果が確認できない	工事期間中も利用者が出入りする施設での安全管理の工夫	工事内容や工程表を掲示し、通行人に周知理解を得る。	掲示物が利用者へ与える、安全対策の具体的な効果が確認できないため、加点されません。

3 まとめ

「求める工夫」に対する提案の数は工事の内容や課題により、発注者が工事ごとに設定するため、入札説明書の記載内容を確認してください。

評価は提案順に行います。求める提案数以降の提案は評価されないため、提案数を確認してください。(なお、求める提案数以降提案は記述がなかったものとみなし、履行を求めません。)

提案内容は、提案された技術の効果を正しく判断するために、簡潔かつ具体的に記載してください。

《参考》 技術資料作成の際に参考にしてください。

総合評価トップページ URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/sougouhyoka-top.html>

→ ガイドライン・マニュアル等様式集 <http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/sougouhyouka-shiryou.html>

1) 技術資料作成の手引き (平成29年度版Ver7) (PDF)

2) 技術資料作成の留意点 (PDF)

担い手確保
育成コーナー②

ワンポイント
講座 ②



埼玉県総合技術センター

日頃の工夫を施工性の向上や工事成績アップにつなげませんか？（農林工事担当）

工事を施工する際の日頃の工夫は、施工性の向上が図られるとともに、品質の確保や出来ばえを良好にし、工事成績の評価アップにつながります。

今回、工夫を凝らした施工例として「施工方法に関する工夫」及び「現場の条件等を踏まえた工夫」を取り上げました。ぜひ、これらを参考に日々の工夫を心がけてください。

【施工方法に関する工夫】

施工方法をひと工夫することで、施工が容易になり、品質が確保されるだけでなく出来ばえ良く工事を仕上げることができます。また、施工後の維持管理の負担軽減にも結び付きます。

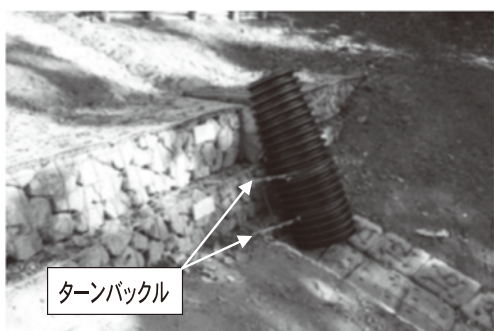
【施工例】



水路工施工時、製品繫目をまたいでの仮設蓋使用
盛土転圧時のずれを防止し水路の通りを確保、施
工後の水路内清掃軽減が期待できる。



市販テープを張り付けた検尺棒
1層ごと(30cm)の埋戻し・転圧が正確に施工
でき、確認の表示も分かりやすい。



飛水防止ホリレイン管の固定にターンバックルを使用
施工性向上のほか、経年後の緩みへの締付が容
易になるなど、維持管理軽減も期待できる。



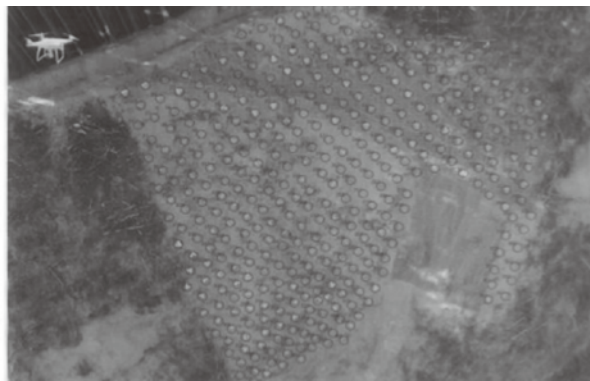
過積載防止のため積載上限の線引き
可能積載量が容易に判断できる。積載材料に
対応した各種線引きもできる。

※ 関連評価審査項目：創意工夫、品質の確保・ばらつきの減少、
出来ばえの向上など

【現場の条件等を踏まえた工夫】

工事においては現場の条件・特殊性はそれぞれ違い、施工方法などは一律とは限りません。工事の目的や効果、そして安全で確かな施工のための工夫が大切です。

【施工例】



急峻で広範囲な施工地においてのドローンを用いた現場状況把握
施工範囲、アンカー位置等が明確に把握でき、適確な出来形管理図作成等が期待できる。



狭隘な施工地での勾配やカーブを伴う構造物設置に対する小まめな丁張や区域毎の掘削
施工位置の確認や資材搬入が容易になるとともに、背部の土砂崩れの防止を図ることができ、適確な施工が期待できる。



離れた現場箇所に設置した監視カメラによる現場状況の確認
数か所に別れた道路沿いの現場などでもリアルタイムで現場状況の把握が可能となる。

※ 関連評価考査項目：創意工夫、施工条件の対応、出来形の容易な把握・ばらつき減少、出来ばえの向上など

【施工計画書への反映を（工事検査員から）】

検査中、受注者に施工方法や手順について質問すると、これまでの経験や現場条件を考え工夫を凝らし施工していることに感心することがあります。

しかし、受注者が作成した施工計画書の施工手順に記載がなく残念に思うことが多々あります。

日頃の工夫を適切に施工計画書に表現（必要に応じ協議）し、それに沿って工事を進め、施工性の向上を図るとともに工事成績アップにつなげましょう。



（お問合せ先）

- 総合評価に関すること 埼玉県総合技術センター代表 048(788)2899 総合評価担当（南部、東部、西部地域）
熊谷県土整備事務所駐在 048(533)8431 総合評価担当（北部地域）
- 工事検査に関すること 埼玉県総合技術センター代表 048(788)2242 工事検査担当（土木、農林、建築、設備）

土木構造物の補修・補強 (その9) コンクリートのひび割れ補修

コンクリートのひび割れ補修

(1) ひび割れ補修の種類
コンクリート部材のひび割れ補修工法は、表1に示す通り、ひび割れ被覆工法、注入工法、充填工法等があり、ひび割れ発生原因、ひび割れ幅の大きさや挙動に応じて、適切にその工法や補修材料を選択しなければならない。

(2) ひび割れ被覆工法

ひび割れ被覆工法は、軽微なひび割れ（一般に幅 0.2mm 以下）の上に、ひび割れ追従性に優れた表面被覆材を塗布して、ひび割れ部に浸透させるものである。

(3) 注入工法

注入工法はコンクリート部材のひび割れ部からの水分の浸透を防ぎ、耐久性の向上を図るために行うものである。ひび割れの補修工法として最も普及している工法である。従来はグリースポンプによる手動工法が主流であったが、近年はゴムの復元力等を利用した治具が開発され低圧で低速の注入方法が適用されている。

注入方法の手順を図 1 に示す。ひび割れ部を清掃した後に、図 2 に示すようにその部分を跨ぐように注入パイプを設置する。設置間隔は表 2 に示すようにひび割れ幅が狭いほど密に配置する必要がある。パイプ設置後ひび割れに沿ってパイプを含めてシールを行う。また、注入方法の課題は、注入深さの非破壊検査の確立にある。

(4) 充填工法

充填工法は 1.0mm 以上のひび割れを補修する場合に用いる工法であり、図 3 に示すように、ひび割れに沿ってコンクリートを U 字にカットして、その部分に補修材を充填する補修工法である。部材中の鉄筋などの鋼材が腐食している場合は、鋼材まで表面コンクリートをはつり、錆を除去したうえで施工する必要がある。

文献 1) (公社) 日本コンクリート工学会:コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針、2013.4

表 1 コンクリート部材のひび割れ補修工法¹⁾

種類	ひび割れ幅	適用工法	補修材料
ひび割れ (乾燥収縮等)	0.2mm 以下	ひび割れ被覆工法	塗膜弾性防水材 ポリマーセメントペースト
	0.2~1.0mm	注入工法	エポキシ樹脂系注入材 アクリル樹脂系注入材 注入用ポリマーセメント
	1.0mm 以上	充填工法	ポリマーセメントモルタル 可とう性エポキシ樹脂 ウレタン系シーリング材 シリコン系シーリング材
不適当な打継部	一体化不良部	ひび割れ被覆工法 + 充填工法	塗膜弾性防水材 + 可とう性エポキシ樹脂

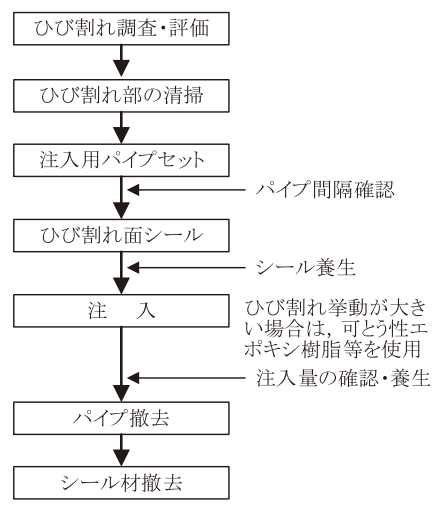


図 1 注入工法の手順¹⁾

表 2 注入パイプ設置間隔

ひび割れ幅 mm	パイプ間隔 mm
0.3 以下	50~100
0.3~0.5	100~200
0.5~1.0	150~250
1.0 以上	200~300

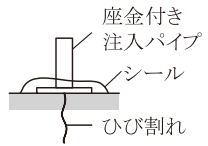
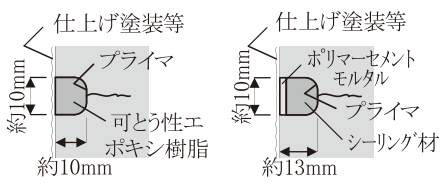


図 2 注入パイプ



(a) エポキシ樹脂充填 (b) シーリング材充填
図 3 充填工法



講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	新入社員教育	4月3-4日	埼玉電気会館
	電気基礎	4月9-10日	埼玉電気会館
	雇い入れ時の安全衛生教育	4月12-13日	埼玉電気会館
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育(学科)	4月16-17日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士学科受験	4月18~20日	埼玉電気会館
	1級電気工事施工管理技術士受験(学科)	4月26日 5月7-14-18-28日	埼玉電気会館
	玉掛技能	5月9~11日	㈱アイチ研修センター 上尾教習所(上尾市)
	消防設備士甲種4類受験	5月24-25日	埼玉電気会館
	現場代理人管理技術基礎	6月4-5日	埼玉電気会館
	高所作業車運転技能	6月12-13日	㈱アイチ研修センター 上尾教習所(上尾市)
	設計・積算・原価管理技術	6月21-22日	埼玉電気会館
	小型移動式クレーン運転技能	6月25~27日	(一財)江南クレーン技能教習所(熊谷市)
	職長・安全衛生責任者教育	6月28-29日	埼玉電気会館
	建設業経理士検定2級受験	7月2~4日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士技能受験	7月12-13日	埼玉電気会館
	穴掘建柱車運転特別教育	7月19-20日	㈱アイチ研修センター 上尾教習所(上尾市)
	第3種電気主任技術者受験	7月23日 8月2-9-22日	埼玉電気会館
	工事担任者 DD第1種 「基礎科目」及び「技術・理論科目」受験	7月30-31日	埼玉電気会館
	建設工事に従事する労働者に対する安全教育	5月30日	埼玉電気会館
	第二種酸欠乏危険作業従事者特別教育	6月6日	埼玉電気会館
低圧電気取扱者特別教育(学科)	6月19日	埼玉電気会館	
埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会埼玉支部 048-862-2542	地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第255号)	4月24~26日 6月12~14日	埼玉県県民活動総合センター
	足場の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第1号)	4月17-18日 6月6-7日	埼玉県県民活動総合センター
	型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第2号)	7月4-5日	埼玉県県民活動総合センター
	建築物の敷居の組立て等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第112号)	7月18-19日	埼玉県県民活動総合センター
	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第132号)	6月27-28日	埼玉県県民活動総合センター
	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第142号)	7月11-12日	埼玉県県民活動総合センター
	高所作業車運転技能講習 (埼玉労働局長登録第166号)	学科:5月22-23日 実技:5月24日	学科:埼玉県県民活動総合センター 実技:㈱関電工 配電本部研修所
	石綿作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第266号)	5月30-31日	埼玉県県民活動総合センター
	職長・安全衛生責任者教育	4月19-20日、5月17-18日 6月21-22日、7月24-25日	埼玉建産連研修センター
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	6月5日	埼玉建産連研修センター
	建設工事統括安全衛生管理講習 (CPDS認定講習)	6月26日	埼玉建産連研修センター
	施工管理者等のための足場点検 実務者研修(CPDS認定講習)	5月15日	埼玉建産連研修センター
	建設業等における熱中症予防指導員・ 管理者研修 (CPDS認定講習)	5月29日 6月20日 7月17日	埼玉建産連研修センター
	自由研削用としての取替え等の業務に 係る特別教育	4月12日 7月31日	埼玉建産連研修センター
	足場の組立て等特別教育(6時間教育)	4月13日	埼玉建産連研修センター
	一般社団法人 埼玉県電業協会 048-864-0385	新入社員研修	4月3~5日
1級電気工事施工管理技術検定試験(学科) 受験準備講習会		4月11-18-25日	埼玉県産連研修センター202
1級電気工事施工管理技術検定試験(学科) 受験準備講習会		5月9-16-30日	埼玉県産連研修センター201
1級電気工事施工管理技術検定試験(学科) 受験準備講習会		4月7-14-21日	熊谷市スポーツ文化村 くまびあ
1級電気工事施工管理技術検定試験(学科) 受験準備講習会		5月12-19-26日	熊谷市スポーツ文化村 くまびあ
第二種電気工事士試験(筆記)受験準備講習会		4月23日 5月7-14-21日	埼玉県産連研修センター201
職長教育		5月22-23日	埼玉県産連研修センター103
酸欠乏硫化水素危険作業主任者技能講習		6月4~6日	埼玉県産連研修センター101
石綿作業主任者技能講習		6月14-15日	埼玉県産連研修センター201
消防設備士甲種4類受験準備講習会		6月18-25日 7月2日	埼玉県産連研修センター202
低圧電気取扱者特別教育		6月21-22日	埼玉県産連研修センター202
足場の組立て等作業主任者技能講習		7月5-6日	埼玉県産連研修センター202
第二種電気工事士試験(技能)受験準備講習会		7月10-11日	埼玉県産連研修センター202
高圧・特別高圧電気取扱者特別教育		7月19-20日	埼玉県産連研修センター202
一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 048-866-4301		ドローン体験研修会	5月24日
	新入社員研修	5月28日-29日	埼玉建産連研修センター

※詳細は各団体へ直接お問い合わせください。

県内経済の動き

公共工事前払金保証統計から見た 県内の公共工事等の動き(平成29年4月～平成30年2月)

<全般の状況>

平成29年4月～平成30年2月末時点での埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が前年同期比+0.4%の7,433件、請負金額が-2.0%の3,647億円となりました。

請負金額を発注者別にみると、市町村、地方公社で増加となったものの、独立行政法人等、埼玉県外の都県で2桁の減少となったため、全体としても-2.0%の減少となりました。

また、工事目的別では生活基盤、工種では建築及び管、請負金額階層では2億円以上の工事が大幅に減少しました。それぞれの区分別における前年度との比較については、以下のとおりです。

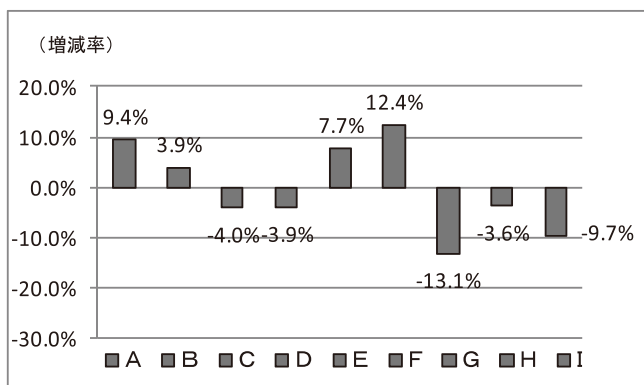
◎ 前払金保証取扱高(平成29年4月～平成30年2月)

(単位:百万円、%)

発注者	年度	平成29年度		平成28年度		対前年度増減率	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		187	22,806	196	23,868	-4.6	-4.5
独立行政法人等		181	27,919	202	38,937	-10.4	-28.3
埼玉県		2,301	91,626	2,225	100,681	3.4	-9.0
埼玉県外の都県		27	9,996	29	19,533	-6.9	-48.8
埼玉県内の市町村		4,376	185,202	4,378	160,259	0.0	15.6
埼玉県外の市区町村		1	10	0	0	0.0	0.0
地方公社		26	1,508	28	742	-7.1	103.3
その他		334	25,720	342	28,136	-2.3	-8.6
合計		7,433	364,789	7,400	372,159	0.4	-2.0

◎ 請負金額階層別の動き

2億円以上の階層で減少しました。

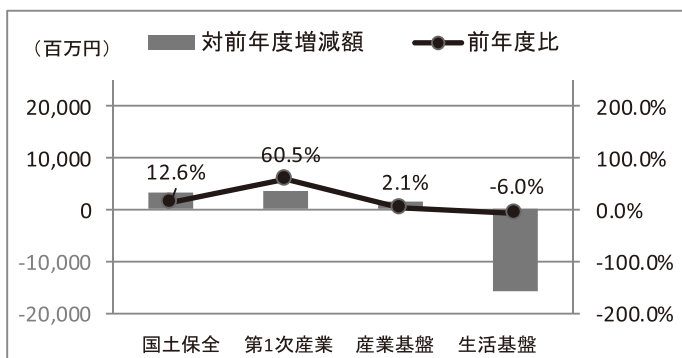


請負金額階層の表示

区分	記号	請負金額
小規模	A	500万円未満
	B	1,000万円未満
	C	2,000万円未満
	D	5,000万円未満
中規模	E	1億円未満
	F	2億円未満
	G	5億円未満
大規模	H	10億円未満
	I	10億円以上

◎ 工事目的別の動き

国土保全、第1次産業、産業基盤が増加したのに対し、生活基盤が減少しました。

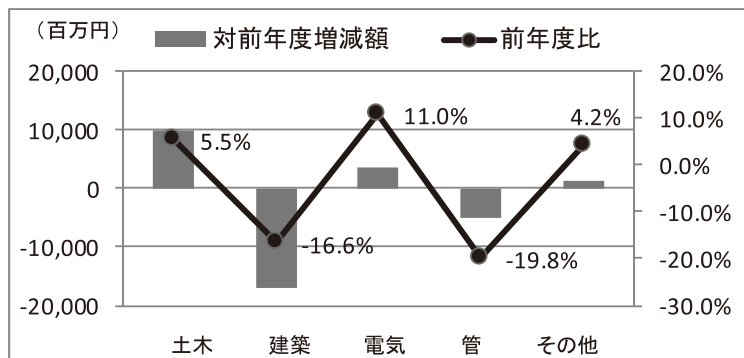


工事目的	具体的内容
国土保全	治山治水
第1次産業	農林水産
産業基盤	道路、港湾 空港、鉄道軌道 電信電話、郵便 電気、ガス
生活基盤	下水道、公園 教育、住宅宿舎 土地造成 上・工業用水道 庁舎、その他

区分	国土保全	第1次産業	産業基盤	生活基盤	合計
平成29年度取扱高	28,437	10,097	78,088	248,165	364,789
平成28年度取扱高	25,256	6,291	76,516	264,094	372,159
増減額	3,181	3,806	1,572	-15,929	-7,370

◎ 工種別の動き

土木、電気、その他で増加したのに対し、建築、管で減少しました。



区分	土木	建築	電気	管	その他	合計
平成29年度取扱高	191,858	85,862	36,010	20,707	30,350	364,789
平成28年度取扱高	181,780	102,967	32,452	25,818	29,140	372,159
増減額	10,078	-17,105	3,558	-5,111	1,210	-7,370

お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-15 KSビル5階

TEL : 048-861-8885 FAX : 0120-027-336

URL <http://www.ejcs.co.jp/>

会員だより

○埼玉県電気工事工業組合

第7回工業高校生

「太陽光発電設置講習」の開催を支援

当組合は、昨年度に続き2月15日(木)、さいたま市、さいたま商工会議所からの依頼を受け、「地域技術人材育成・高度化支援事業」として市内の工業高校生(県立浦和工業高校9名、県立大宮工業高校6名の生徒の計15名)を対象にした「太陽光発電設置講習」を埼玉電気会館での開催を支援した。

生徒は、5階会議室で学科の①市場の動向②助成制度③太陽光発電システムの基礎知識④施



学科講習

工時の注意点などについて学んだ。続いて実技では、1階にある実技訓練施設に移動。学科で学んだことに留意して模擬屋根に登り、太陽光発電設備の据付実習に取り組んだ。

講習の締めくくりとして、今回の講習における習熟度の確認のためアンケート調査を実施。その結果、多くの生徒が理解を深めており、生徒にとって貴重な体験学習となった。

なお、この「地域技術人材育成事業」は、さいたま市とさいたま商工会議所が、市内の各企業と工業高校との連携により、市内のものづくり企業における後継者不足の解消や優秀な人材の確保を

目的とすると共に現在の実際の現場レベルの技術を体験することで、生徒の意識向上につながり、即戦力となり得る人材育成を図るため積極的に推進しているものである。



実技講習

女性からの一言

爲貝 恵実 (ためがい えみ)

岩堀建設工業株式会社 建築本部

現場監督になって4年が経ち、今回、女子高校の講堂の解体工事の担当となりました。

今回の現場で、初めて現場代理人を任せて頂きましたが、開始当初は不安しかなく、心が折れそうになることもありました。しかし、会社や上司のサポートのおかげで、少しずつ不安もなくなり、続けることができました。その結果、現場代理人ならではのやりがいや楽しみを知ることができました。



当社にも、後輩が次々と入社してきており、私も教わる側から教える側の立場になってきているので、これまでの経験をしっかりと伝えていきたいと思っています。また、より多くの方々に建設業に興味を持ってもらえるよう、自分なりにできることを精一杯取り組んでいきたいです。

連合会日誌

平成30年

- 1月5日(金) **仕事始め**
1月5日(金) **新年ご挨拶**(於:県庁知事、他関係部長)
建設業協会役員と同行
1月10日(水) **新年ご挨拶**(於:関東地方整備局長、他関係部長)
建設業協会役員と同行
1月16日(火) 全国建産連 理事会・評議員会
1月17日(水) 建設産業研修会(第2回)
同日 (社)埼玉県測量設計業協会新春賀詞交歓会
1月18日(木) 埼玉県みどりの団体合同賀詞交歓会
1月26日(金) 埼玉県電気工事工業組合新年懇親会
1月29日(月) **広報委員会**
「建産連ニュース第155号の発行」等を協議
2月5日(月) ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会
2月15日(木) 埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク幹事会
3月7日(水) 全国建産連 生産システム委員会
3月14日(水) **経営指導委員会**
・平成29年度事業の経過報告
3月29日(木) **第3回正副会長会議**
同日 **第3回理事会**
・平成29年度事業実績見込み、収支決算見込み、
平成30年度事業計画・収支予算等の議決、承認
同日 埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク総会

編集後記



今年も、いよいよ新年度がスタートしました。建設産業の将来の担い手の確保・育成のため、「働き方改革」や「生産性の向上」に対する業界としての積極的な対応が求められております。

しかし、他の産業で当たり前となっている週休2日制も、受注産業である建設業ではなかなか実現が難しく、官民一体の取り組みが必要不可欠です。

建産連ニュースでは、これら官民の取り組み情報や話題を積極的に取り上げてまいりますので、会員の皆様には、様々な情報のご提供や積極的な寄稿をお願いいたします。

広報委員長

東京、国立西洋美術館で「プラド美術展 ベラスケスと絵画の栄光」が開催されていて、3月17日に出掛けた。ベラスケス、ティツィアーノ、ルーベンス、ムリーリョなどスペインが誇る16～17世紀の厳選された絵画に魅了された。テ女房と久し振りに崇高な文化に触れ、充電した一日であった。「これも働き方改革の一つだろう.....」と、自ら納得？

広報副委員長

建産連ニュース第156号
平成30年4月24日発行
発行 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集 広報委員会
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7
TEL: 048-866-4301
FAX: 048-866-9111
URL: <http://www.sfcc.or.jp>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7建産連会館1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会 長 古郡 一成

電 話 048-866-4301
 F A X 048-866-9111
 U R L <http://www.sfcc.or.jp/>

(平成30年 4月 1日現在)

構成団体名	代表者	〒	所在地	電話番号	F A X
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会 長 星野 博之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会 長 岡村 一巳	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会 長 北田 功	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 横山 昌司	330-0063	さいたま市浦和高砂4-3-15 K・Sビル5階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町1-820-6埼玉電気会館2階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会 長 大原 萬彌	338-0002	さいたま市中央区下落合4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 松尾 康司	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会 長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会 長 江口 満志	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会 長 栗田 政明	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会 長 田中 芳樹	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会 長 細沼 英一	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 島村 健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 森繁 和哲	362-0014	上尾市本町1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会 長 小山 昇	330-0061	さいたま市浦和区常盤9-5-8 トキワビル 武蔵野環境整備係 内	048(831)9667	048(822)7510
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 桑子 喬	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会 長 越智 勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 根岸 俊介	336-0017	さいたま市南区南浦和3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会 長 金子 和巳	330-0063	さいたま市浦和高砂3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

さいたま市建設業協会	会 長 斎藤 恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 戸高 康之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(839)2900	048(839)2901

埼玉建産連研修センター 研修・会議にご利用ください



【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【ホームページ】<http://www.sfcc.or.jp/>

【メール】k-center@sfcc.or.jp

【会館時間】午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分		午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	全日 9:00~17:00
		最大収容人員				
3階	大ホール	椅子席のみ	390人	¥41,500	¥46,500	¥62,500
		机席 3人掛	270人			
		(2人掛)	180人			
2階	200会議室	机席 3人掛	153人	¥28,000	¥35,000	¥45,000
	201会議室	机席 3人掛	99人	¥15,500	¥17,500	¥23,000
	202会議室	机席 3人掛	45人	¥8,000	¥9,000	¥12,500
	203会議室	コの字 3人掛	15人	¥4,000	¥4,500	¥6,000
1階	101会議室	机席 3人掛	104人	¥17,500	¥19,500	¥25,500
	102会議室	コの字 3人掛	15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	103会議室	机席 3人掛	61人	¥11,500	¥12,500	¥16,500
	特別会議室	口の字	24人	¥11,000	¥12,500	¥16,000

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月